

パブリックコメントに対する回答

資料1-2

No.	分野	内容	回答
1	健康	甲状腺がんやその他の病気で放射能の影響と思われるものは早期認定し罹った段階で医療費免除にする。発病してもすぐに治せる新薬の研究や、手術方法にも国からの研究費を出すようにすすめる。	町民の健康は最優先に守られるべきものであり、そのためには法制度に基づきしっかりとした措置の整備が必要と考えております。具体的には、『P39 ①健康管理の強化と徹底』に「町民の命を守る健康管理、医療保障の法制化実現」を記載いたしました。また、『P56 ①高度な医療・福祉環境の整備』に「〇放射線不安の解消と医療体制の充実」を記載いたしました。なお、今後の医療保障や体制等の詳細については、復興計画の中で検討してまいります。
2	健康	ここでは「放射線障害がなく安心して浪江町に住める」というのがポイントだと思います。それにあたり項目を追加してもらいたい。それは「放射線に関する知識の充実・教育」です。震災・原発事故前の放射線レベルに浪江町が戻るのが理想ですが現実的には不可能です。一方年間10mSV程度の被曝は温泉地には自然にある被ばく量です。正しい知識で怖がるべきレベルの放射線は怖がり、安全なレベルの放射線は心配しないようにしないと安心して浪江町に住めなからずです。	様々な情報が氾濫することにより、不安が高まっている一方、一定の情報を踏まえたとしても、どの水準から「安心」できるかについては、それぞれで違いが生じることは否定できません。その上で、冷静な判断を町民一人ひとりが行いやすくするよう、その判断基準となる情報については共有することが必要と考えております。具体的には、『P39 ①健康管理の強化と徹底』に「〇放射線に対する理解の向上～敵を知り、対処する～」を記載いたしました。
3	健康	きめ細かく放射線量を測りたいため一家に一台の線量を配布していただきたい。家から物を持ち運んでも、放射線量が気になる。	世帯単位でのきめ細やかな測定ができる環境が必要だと考えております。具体的には、『P39 ①健康管理の強化と徹底』に「〇全世帯に対する放射線量計の配布」を記載しました。また、町においても平成24年度には各世帯に線量計の配布を予定しております。
4	健康	少なくとも津島に避難していた人間は18歳以上でも甲状腺検査の要望すべき。町も、放射線測定器を2台とも津島へ避難するときに持ち出さなかった失態をしているのだから、責任を持って健康管理するべき。	町民の健康は最優先に守られるべきものであり、そのためには法制度に基づきしっかりとした措置の整備が必要と考えております。また、浪江町民については避難経路の問題もあり、徹底した対応が必要と考えており、健康調査は18歳未満に留めず、全町民に対してしっかりと対応していくことが必要と認識しております。具体的には、『P39 ①健康管理の強化と徹底』に「〇全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減」を記載いたしました。この中に記載されている甲状腺検査については、全町民を対象に実施していきたいと思っております。この記載を踏まえ、町では、県や国に対しても今後も強く要望していくことが必要です。
5	賠償	「賠償だけに依存しない環境」は不適切。何もかもなくなったのにそう言えるのか。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたしました。
6	賠償	賠償の精神的損害の取扱が完全に示されていないのが不安。	これからの人生設計のためには、賠償の具体的な全容が早期に分ることが必須だと考えております。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』の「〇多岐にわたる精神的損害に対応する内容見直し」を記載いたしました。
7	賠償	加害者（東京電力）と我々被害者の立場が一般の事故の常識からして逆転している気がする。被害者の立場でもっと強く賠償を求めらるべき。もし我々個人が賠償を起こせば一生を費やして賠償を求められる世の中であるはずなのに。	原発事故の責任があいまいだと、事故責任者の対応や社会の受け止め方が誤り、通常の災害と同じような誤解、町民がわがままを言っているかの誤解となることが危惧されます。ビジョンにおいても東京電力、そして原発を推進してきた国の責任を明確化し、町民だけが苦むべき問題でないことを強く示すことにします。具体的には『P33 ②災害への向き合い方』『P20 ①東京電力の責任と責務・役割、そして国の責任』の項目を設定し、スタンスを記載しました。
8	賠償	賠償の大枠が見えない現状を打開するため、町独自の賠償方針により早期実現を図る（その一部を原資にファンドを組み様々な復興事業に充てることも可能）。	賠償については町民一人ひとりにとって生活再建のための基礎となる大切なものです。現在東京電力は独自訴訟を起こしても国の賠償指針に沿った対応しか行わないことから、まずは国の賠償指針自体の見直しを強力に求めていきます。具体的には『P40 〇賠償実態に対応した賠償指針の実現、〇賠償の平等性確保、〇町民の賠償手続き負担の軽減』に記載しました。
9	賠償	避難生活者としてのみ全ての町民が平等であるため、標準的な賠償額を設定し避難解除の年数などで金額が算出されるようにしてほしい。	賠償については町民一人ひとりにとって生活再建のための基礎となる大切なものです。現在東京電力は独自訴訟を起こしても国の賠償指針に沿った対応しか行わないことから、まずは国の賠償指針自体の見直しを強力に求めていきます。具体的には『P40 〇賠償実態に対応した賠償指針の実現』の中に長期賠償の要求を掲げるとともに、「〇賠償の平等性確保」を明記しました。
10	賠償	財物弁済の見返りの考え方として仮設的公営住宅などの提供も考慮してほしい。	避難が長期化し、応急的な想定で作られている仮設住宅での生活も厳しい状況になっていきます。部屋数や広さなどを考慮した公営住宅のような住まいの早急な確保が必要と考えております。具体的には『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』において、集まって暮らすことができ、質の高い「町外における復興公営住宅街の整備」を記載いたしました。
11	賠償	賠償問題については東電も国も限度がある一方で人間の欲には限りがない。もしこの問題が長引けば町民の勤労意欲、復興意欲が失われることを危惧する。	これからの人生設計のためには、長期的な損害を対象とした上で、賠償の早期実現することが必須だと考えております。賠償については、『P33 短期ビジョン』での達成を目指しています。また、現在の賠償の枠組みが事業再開や勤労の足かせになっていることを解消するために、『P40 ②損害対策の充実』に「〇事業再開、勤務再開者の負担努力に対する賠償の確保」を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
12	賠償	自宅や敷地に放射性物質がこびりつき除染は困難だし、屋根がやられ雨漏りによる傷みもあり補修しても住むのは困難なので土地家屋の買い上げをして欲しい。東電の買い上げは家屋は耐用年数が過ぎたものは0円と聞かすが、オール電化にして数十年も住めるように改築したばかりなので、その分は絶対に賠償していただきたい。	加害者の責任として、実際の損害に見合う賠償が当然なされるべきと考えています。ただし、実際の検討が十分なされていないことから、短期ビジョンにおいて記載し、早急に国や東京電力に実現を求めていくことが必要です。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
13	賠償	浪江町としても、各個人で賠償請求するよりも、集団で申請書を作成し、申し立てを行った方が良いと思う。	賠償が全て個人対応となつては、解決できない問題が多く発生することが懸念されます。町としては県や他市町村等と力を合わせ、また町単独としても全ての根拠となる賠償の指針見直しの継続的な実施が必要であるほか、町民が専門家から支援を受けられる体制の整備が必要と考えられます。また、行政区などによる集団賠償も他地域では始まりつつあることから、それらの集団訴訟を町としてもサポートしていくことが必要と考えております。また今回、それに関連した記載を行いました。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。
14	賠償	帰還後も不便は続くので賠償は継続しなければならない。	被災前の暮らしを取り戻すまで長期的な賠償はなされるべきだと考えております。また、賠償が個人の選択の障害とならないよう、戻る、戻らないに関わらず公平な賠償がなされることも必要だと考えております。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「戻る町民が戻った後に不利益にならない賠償の確保」を記載いたしました。
15	賠償	各住民の早期賠償なくして、復興はないと思う。	これからの人生設計のためには、賠償が早期に実現することが必須だと考えております。賠償については、『P33 短期ビジョン』での達成を目指していますのでご理解願います。
16	賠償	賠償要求は町全体として闘うことが必要です	賠償を全て個人任せにするのではなく、町として主体的に賠償をサポートしていく必要があると考えております。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。
17	賠償	今、災害を含め国の借金が危険水域にある現在、一日遅れば明日どうなるのか。本当に正当な損害賠償が出るのかとても不安。一刻も早く全町村に賠償をしていただきその後、除染に取り掛かってもらいたい。	確実な賠償を確保していくために、そして人生設計を行うためには、賠償が早期に実現することが必須だと考えております。賠償については、長期化を避けるべき課題であることから、『P33 短期ビジョン』での達成を目指しています。また、復興のためには様々な課題を総合的、同時並行的に解決していかなければならないと考えております。具体的には、『P18 9) 乗り越えるべき課題』に「一つだけの解決では済まない問題、必要なものはセットで解決しないと課題は解決できない」を記載しました。賠償の早期実現と並行して、様々な取り組みを実施していく必要があると考えておりますので、ご理解願います。
18	賠償	好き好んで賠償に依存しているわけではないので、大いに誤解を招く表現である。削除するか他の文言を使用したほうが良い。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたしました。
19	賠償	個人の交渉ではどうにもならないので、賠償事務手続きのサポート体制の構築が必要。	賠償が全て個人対応となつては、解決できない問題が多く発生することが懸念されます。町としては県や他市町村等と力を合わせ、また町単独としても全ての根拠となる賠償の指針見直しの継続的な実施が必要であるほか、町民が専門家から支援を受けられる体制の整備が必要と考えられます。また、行政区などによる集団賠償も他地域では始まりつつあることから、それらの集団訴訟を町としてもサポートしていくことが必要と考えております。また今回、それに関連した記載を行いました。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。
20	賠償	財物の賠償と復旧・復興は同時に進行させていかないと、先向きに進むことができない。	復興のためには様々な課題を総合的、同時並行的に解決していかなければならないと考えております。具体的には、『P18 9) 乗り越えるべき課題』に「一つだけの解決では済まない問題、必要なものはセットで解決しないと課題は解決できない」を記載しました。なお、短期における主要な取組みの中に「損害対策の充実」、「低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備」、「ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進」の施策が記載されており、どの施策も同時並行的に実施していく必要があると考えております。
21	賠償	仮払補償金の精算(3～8月)の補償金請求書差額に不満。	賠償が全て個人対応となつては、解決できない問題が多く発生することが懸念されます。町としては県や他市町村等と力を合わせ、また町単独としても全ての根拠となる賠償の指針見直しの継続的な実施が必要であるほか、町民が専門家から支援を受けられる体制の整備が必要と考えられます。また、行政区などによる集団賠償も他地域では始まりつつあることから、それらの集団訴訟を町としてもサポートしていくことが必要と考えております。また今回、それに関連した記載を行いました。具体的には、ご意見を踏まえ、『P40 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。
22	賠償	(浪江町の)住宅と土地がどれくらいの値段が知りたい。	現時点では災害後の地価調査を行っていないことから、お示しすることは困難な状況にあります。その点、ご容赦くださるようお願いいたします。財物賠償による不安が多いことから、改めて財物賠償に対する基本スタンスとして、『P40 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
23	賠償	土地の賠償を受けた後、私たちの住所(住民票)がどうなるのかわりたい。浪江町民ではなくなるのかわりたい。	土地の賠償を受けたとしても、売却など所有権の移転が伴わなければ、土地の所有権は残るほか、現在の原発避難者特例法によって、住民票を浪江町に持ちつつも、避難先で一定の行政サービスを受けられるような措置も始まっています。 なお、離れた土地でもより安心して住まうことができ、かつふるさととの繋がりが保たれるよう、ビジョンにおいては「P49 〇県外、県内各地での安定的な居住の支援」の中で「二重住民票」の制度の創設を国に求めていくことを掲げています。
24	賠償	家屋、敷地を売却し、新しい家の購入資金にしたい。家屋敷地の買い上げについて、早急に計画を立てて、町民一人ひとりのこれからの生活に未来がみえるようなものにしてほしい。	これからの人生設計のためには、財物を含めた賠償が早期に実現することが必須だと考えております。 賠償については、『P33 短期ビジョン』での達成を目指しています。 具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
25	賠償	原発事故のせいで地震により倒壊した家屋の修理ができず、家畜により荒らされたものもありその補償をしていただきたい。	加害者の責任として、実際の損害に見合う賠償が当然なされるべきと考えております。浪江町では今までもご意見の問題を要請してきており、今後もその具現化を図るべく要請していくこととしています。 具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。
26	賠償	帰町が困難と判明した際は、再取得価格での土地家屋の買い取りを東電に対し強く要求していただきたい。	加害者の責任として、実際の損害に見合う賠償が当然なされるべきと考えております。帰町の可否にかかわらず、財物賠償が発生する場合には、新しい土地や住宅の取得が可能となるよう、再調達価格(再取得価格)をベースとすることが必要と考え、今回、記載を行いました。 具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「実際に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
27	賠償	今は復興より速やかな保障(生活、安全など全般的な)だと思います。短期復興を考えながらまず保障のほうを早く進めて下さい。	ご意見のとおり、今は速やかな保障、生活の安定見通しが切実な課題と考えております。「復興」ビジョンではありませんが、当町のビジョンでは生活の安定や再建を第一の項目として掲げています。 具体的には「P33 短期ビジョン」に健康管理の強化と徹底、損害対策の充実、町外でのコミュニティづくり、住まいの改善などを強く記載しました。
28	賠償	賠償を中心とした再出発のための支援をどのように考えているのか示していただきたい。	一人ひとりが再出発を図るためには、その前提となる環境の整備が必要と考えており、再出発のための支援や環境整備を重要な課題として記載しました。 具体的には「P16 ③多様性の尊重を実現するための選択肢の保障」において、賠償を含めた選択にあたっての前提整備を記載しました。
29	賠償	賠償については、町をあげて意見集約をし、東電・国へ働きかけなければならぬ。	賠償が全て個人対応となつては、解決できない問題が多く発生することが懸念されます。県や他市町村等と力を合わせ、また町単独としても全ての根拠となる賠償の指針見直しの継続的な実施が必要と考え、今回、それに関連した記載を充実させました。 具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に即した賠償指針の実現」を記載いたしました。
30	賠償	東京電力が原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を無条件で受け入れるよう強く働きかけてほしい。(仮払補償金の即時清算は絶対に認めることはできない。)	加害者の責任として、実際の損害に見合う賠償が当然なされるべきと考えております。具体的には、『P40 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。 また、町としても原子力損害賠償紛争解決センターと連携し東京電力に強く要求していくことを今後の復興計画で検討してまいります。
31	賠償	浪江町での復興は諦め早く賠償を求めろべき。	町民に共通する、速やかに賠償がされていないという点が賠償を巡る議論の中で大きな問題となっています。賠償の明確な見通しが生まれていないからこそ、様々な不安や不信が町民の間にも生じる実情となっています。 国策により被害者となった町民の生活再建のためにも、早急に損害に対する完全賠償、早期賠償が必要と考えております。 具体的には「P40 ②損害賠償対策の充実」の項目において、それらの問題点、解決策をより具体的に書き込むようにしました。
32	避難期就労	避難先において就労すると、環境、インフラの面で帰還が可能になっても就労のために帰還できない状況が発生する。このことに対してどうしていくのか、課題ではないか？	本災害では「雇用の確保」が深刻な課題です。生活設計のため、避難先等での就労が進みつつありますが、長期的には帰町できたとしても、町に既存の雇用先を超える、魅力ある就職の場がなければ、町に戻ってくることは困難となります。そういった課題を関係する方々が共通認識を持てるように整理を行いました。 具体的には「P18 ①乗り越えるべき課題」にそれらの課題を記載するとともに、「P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進」などで大規模な雇用の確保策を記載しました。
33	避難期住環境	仮設、借上げ住宅は2年間かは保証されているようだがその後どうなるのかが心配。	仮設・借上げ住宅の期限については、原発災害では避難が継続していることから、避難の実態に合わせて延長させるべきものと考えております。国では延長の方向性に言及することがありますが、多くの避難者が不安に思っていることから、明確な方針を示すよう求めていく必要があります。また、本ビジョンにおいても、その点を明確化させるための記載を行っています。 具体的には「P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善」に「災害が収束するまでの継続入居の要請」を記載いたしました。
34	避難期住環境	仮設住宅、借上げ住宅、マンション入居者等、全戸一律にすべき。(県外避難者は月6万円を超える住居費については自費で賄わなくてはいいなかった。不平等感が強い)	今回の原子力災害の実情を踏まえ、借上げ特例制度の基準の全国的な統一を県へ要望していくことを検討いたします。

No.	分野	内容	回答
35	避難期住環境	浪江町だけはいわき市に仮設住宅がないのはおかしいと思う。	現在、町としてもいわき市への仮設住宅建設の要望をしておりますが、速やかな建設に至らず、ご不便をお掛けしております。引き続き要望していくとともに、仮設よりもしっかり住むことができる住宅の整備が必要だとご意見を踏まえ、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町民の意向を踏まえた候補地域の選定(複数地域も視野に)」を記載いたしました
36	避難期住環境	これからの生活設計を計画したいためいつ戻れるのか、また戻れないかをできる限り早く知りたい。借り上げ住宅が最大期限2年とのことだが2年以内で戻れるかどうかまた戻れない場合はどうなるか早く知りたい。	一人ひとりが生活設計を不安なく進めるため、再出発のための支援や環境整備を重要な課題として記載しました。具体的には「P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障」で条件整備を記載しました。なお、避難中に住宅の措置が打ち切られることのないよう、国に求めていくとともに、町外でも復興公営住宅の整備を早期に進める必要性を記載しています。
37	避難期住環境	以下の「」の文言を入れるべきでは、寒さ・暑さ対策、防音対策等による仮設住宅・借上げ住宅の「安全・安心な」居住環境の改善に取り組みます。	ご意見のとおり、住環境の質の向上とあわせて、安全性が確保されることは必須だと考えております。具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「安心して暮らすことができる放射線対策～集住地区全体の低線量化～」を記載いたしました。
38	復興公営住宅	帰町できないのであれば早く復興住宅の整備をお願いしたい。車いすの生活を強いられており、震災前はバリアフリーに近い状態の家に住んでいたが、避難してからは家族に負担をかけて過ごしており大変な生活である。車いすで普通に生活できる住まいがほしい。	ご意見のとおり現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。また、今後の検討に際して、高齢者や障害者にとっても暮らしやすいものとなるよう検討を進めてまいります。
39	復興公営住宅	恒久住宅建設について、1. 区画は80～100坪単位で計画する。2. 構造は、将来内部仕切りが変更可能として、2～3世帯を1棟として建設する。※将来は、改修して1世帯住宅とし、賃貸、販売等で処理する。3. 復興の最前線基地として、作業員宿舎・福利厚生施設を建設する。将来的には作業員宿舎は公共のアパートに用途変更が可能な計画をする。福利厚生施設は、住民のための施設とする。	現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。なお、今回頂いた具体的な提案についてはその際の参考とさせていただきます。
40	復興公営住宅	恒久住宅の建設時期については、警戒区域が解除された時点で早期に建設ができるように計画・協議を進めていく。具体的には、1. 用地の確保について。2. 給水の源の確保について。3. 全体計画として、除染材の処分場の確保を含み、住宅・宿舎・厚生施設の計画を完了。4. 技術者、作業員の確保を計画し、前線基地の規模を設定、計画する。	現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。なお、今回頂いた具体的な提案についてはその際の参考とさせていただきます。
41	復興公営住宅	応急仮設住宅のなかで、木造住宅・ログハウス等移転可能なものを転用し計画する。2戸を1戸に改造する。	現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。なお、今回頂いた具体的な提案についてはその際の参考とさせていただきます。
42	復興公営住宅	恒久仮設住宅の構造は、将来の夢を取り入れた計画とし、応急仮設より多少広い2DKや3DKを2戸連棟とし、将来は改造し1戸とする。(例、2階建てとして、当初は1階部分を生活空間とし、2階部分は将来の生活に合わせて、間仕切りのみで仕上げ、将来内装を行う、等)	現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。なお、今回頂いた具体的な提案についてはその際の参考とさせていただきます。
43	復興公営住宅	復興住宅の立地場所や賃料や該当者等の計画は。	今回の復興ビジョンの提言においては、「P32 今後の復興イメージ」において、既存のアンケート結果を踏まえ、浜通りの南部と北部の設置を示すとともに、中通りでの設置も検討する旨を記載しました。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。
44	復興公営住宅	復興公営住宅を町内外に整備する際、沿岸部寄りに作るとしたら、防波堤なしでは不安。	現在の住環境を改善していくためにも、早急に復興公営住宅の整備を図っていくことが必要だと考えております。復興公営住宅を整備する場合、町外・町内いずれであっても、災害の面で不安のない立地場所とする必要があると考えております。復興公営住宅については、速やかに復興計画で検討を進めるとともに、同時並行して復興公営住宅等の計画も検討し、早期の実現を目指していきます。
45	絆	広報の「こころ通信」とても良いと思う。	町民のこころを繋ぐ取組みは今後一層の強化を図っていく必要があると考えております。具体的には、『P43 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ絆』の維持に「浪江のこころ通信」等の町民の心を繋ぐ取組みをさらに強化」と記載いたしました。
46	子育て・教育	町民帰宅時には、まず東中や幾世橋小の再開から始める。	帰町の際における教育環境の確保にあたっては、安全と安心の確保が必要であることから、ご意見を参考に、今後検討させていただきます。
47	子育て・教育	学年、学級通信ではなく「学校通信」がよいと思います(絆を切らない工夫は大切だと思うが当時の子供たちと連絡をとったりそれを記事にして便りを作るのは大変な作業ではないか。子どもたちはなみえを懐かしく思いながらも新たな学校生活になじんでいるだろうから「今」を大切に前に進んでほしいと思う)。	ご意見と子どもアンケートの結果を踏まえ、子どもたちの絆づくりの重要性を踏まえ、記載したのですが、実施単位については個々の学校の状況等によって適切な範囲が異なることから、今回、『P44 ⑦子どもたちを支える教育環境の充実』に「震災当時の学年や学校単位による通信の発行支援」と記載することにしました。

No.	分野	内容	回答
48	子育て・教育	若者、特に収入の少ない家庭でも塾や大学へ行けるよう学習機会が持てるよう経済的支援が必要。短期的には無理ですが一流大学への進学率などが上がれば若い家庭が浪江に移り住むと思います。	災害によって、子どもたちの学習機会が奪われることがあってはならないと考えております。具体的には、短期における取組みで『P44 ⑦ 子どもたちを支える教育環境の充実』に「〇未来を拓く学習環境支援の充実」、中期における取組みの『P54 ⑤ふるさとでの魅力ある教育環境の整備』に「〇浪江町における新たな教育優遇制度の導入」を記載いたしました。
49	避難先自治体連携	県内の「〇〇市町村(特定を避けるためこのような表記にしています)」に避難しているが、〇〇市町村側から個人的に援助を受けたことがない(集団避難をしている自治体の住民には〇〇市町村から一定の支援があるので、浪江町民会といった組織を作ったの行動が必要です。	避難先の市町村のご協力により、現在、原発避難者特例法などで規定された行政サービスを提供している状況にあります。現在、その手続きを進めていますので、法的に規定されたサービスについては、順次提供されるようになるものと考えられます。そのような課題も踏まえ、「P43 避難先自治体との連携の強化」「P43 〇避難先における新たなコミュニティづくり」を記載しております。
50	放射線管理	放射能に汚染された範囲は膨大で、しかも目に見えない。体への影響は？期間、数量等々がどう現れるのかが分からない	多くの町民には放射線に対して強い不安があり、そういった不安に応えることが必要と考え、ビジョンでも強く記載いたしました。具体的には「P39 ①健康管理の強化と徹底」に「〇放射線に対する理解の向上～敵を知り、対処する～」を記載するとともに、「P45 モニタリングの詳細実施、放射線量マップの公表」も記載しました。
51	放射線管理	サンプリングによる検査では100%の安全は保証できない。科学的に安全だと証明できる水源が必要だと考えます。飲料水は水道ではなく、市販されている(または同等な)安全な水を供給するしかないと考えます。	ご意見のとおり、現時点での確認、さらには部分的なサンプリングだけでは100%安全と保証することは困難であるとともに、町民の不安に対して十分に応えることは難しいと考えます。それを踏まえ安全な水の確保策について記載を行いました。具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「・水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保策の実施」、また、『P51 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「・万が一、水道の水源汚染が把握された場合に備え、複数の水源地を整備し、より安心できる体制を整備」を記載いたしました。
52	放射線管理	帰町後の低線量被ばくのリスクに町としてどう向き合うのか。町民に帰町を促す場合、この問題は避けて通れず、町内で生活をする人には国の財源で被ばく危険手当を毎月支給するようお願いします。町で生活することは異常な環境での生活を強いられることであるから支給されるのは当然であると思います。	帰町される方については、放射線量に対する不安(リスク)、事故対応中の原子炉に対する不安(リスク)など、様々な問題等が懸念されます。その課題を整理するとともに、その対策が必要と考えます。具体的には「P18 ①乗り越えるべき課題」に課題を記載するとともに、「P40 ②損害対策の充実」に「現状が回復しないことに対する賠償」、「戻った後に不利益にならない賠償」の確保を記載しました。
53	放射線管理	「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」をメッシュ状に線量調査する。	避難指示解除準備区域、居住制限区域に限らず、町内全域のより詳細なモニタリング調査が必要と考えております。その中でも特に優先して除染を行うこととなる、避難指示解除準備区域及び居住制限区域については、早急に詳細な調査が必要と考えます。具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「・地目別、地域別の詳細モニタリングの実施要請」を記載いたしました。
54	放射線管理	食料等による内部被ばくを「0」にすることが重要で、精密測定が可能な機器を各部落、学校、支所などにおき、無料でいつでもだれでも測定できる体制づくりが急務と考えます。	生活のためには、食品の安全性が確保されていることが必須であり、無用な内部被ばくを避けるための措置が必要と考え、その課題を整理するとともに、その対策が必要と考えます。具体的には、『P53 ③産業の復興』に「・農作物の放射線検査施設の導入」、「・放射性物質の食品検査機器の整備」を記載いたしました。
55	放射線管理	水源である両河川について厳重に検査をし、幾度も安全を確認していただきたい。	ご意見のとおり、現時点での確認だけでは100%安全と保証することは困難であるとともに、町民の不安に対して十分に応えることは難しいと考えます。それを踏まえ安全な水の確保策について記載を行いました。具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「・水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保策の実施」、また、『P51 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「・万が一、水道の水源汚染が把握された場合に備え、複数の水源地を整備し、より安心できる体制を整備」を記載いたしました。
56	放射線管理	原発汚染状況地図等が欲しい。	町内全域の詳細なモニタリング調査と、その結果を町民一人ひとりが把握していることが必要と考えております。具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「・地目別、地域別の詳細モニタリングの実施要請」「・放射線量マップ等による情報発信の実施」を記載いたしました。
57	除染	除染については、第一次的には常磐線より東側の放射線量をくまなく調査し敷地内調査は各行政区の立ち会いを行う。除染計画を立てブロックごとに実行していく。第二次としては常磐線より西側をブロック分けし効率よく進めていく。	除染については、ご意見のように低線量地域より除染を進めていく方向での記載としています。なお、今回ご提案頂いた内容については、今後、より詳細な計画を策定していく上で参考とさせていただきます。
58	除染	ふれあいセンターでの除染に伴う放射性物質を近くに積み上げ保管しているようだが、住民の承諾があつてのことなのか不明なのでその情報を伝えるべきではないか。	除染モデル事業で発生した土等の仮置きについては、地域住民の方々に説明を行い、理解を頂きながら設置させて頂いたところではありますが、今後、町内に仮置き場を設置するにあたっては、地域住民の方々に対する情報発信、町民に対する情報発信に努めて参ります。

No.	分野	内容	回答
59	除染	除染した所をまわりから水も風も入らなく覆うことは不可能であり、山林の除染等太平洋の一部を除染するようなもので永久に除染する必要が出てくる。	再汚染防止を図るためにも、生活圏付近のみならず、山林の除染、複数回にわたる除染が必要になるものと考えられることから、ご意見を踏まえて、今回より充実した記載を行いました。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。また、中期以降においても「〇放射線管理の継続」、「〇山林除染の本格実施」を記載いたしました。
60	除染	高線量地区の早期除染の実施。高線量地区でも自宅敷地内に放射線を防護するための柵や土盛りによる遮蔽壁を用いた防御型住居を建設、提供してもらい線量計を敷地や道路に適宜設置することにより、敷地内の除染を住民自らで行え、自宅の維持管理、防犯、帰宅を望む高齢者へ希望を与えることが可能なので、高線量地区についても軽い除染を行ってほしい。	再汚染防止を図るためにも、生活圏付近のみならず、山林の除染、複数回にわたる除染が必要になるものと考えられることから、ご意見を踏まえて、今回より充実した記載を行いました。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。また、中期以降においても「〇放射線管理の継続」、「〇山林除染の本格実施」を記載いたしました。
61	除染	除染方法としてバキューム方式も試行。吸い取ることで小分量化や飛散防止が期待できるのでは。	除染方法については、場所や線量等に応じた最適な方法で実施される必要があると考えております。 なお、今回ご提案頂いた内容については、今後、より詳細な計画を策定していく上で参考とさせていただきます。
62	除染	除染も範囲、期間、数量がどの程度になるのか？そもそもできるのか？非除染帯からの影響はどうか？(水、風等)	再汚染防止を図るためにも、生活圏付近のみならず、山林の除染、複数回にわたる除染が必要になるものと考えられることから、ご意見を踏まえて、今回より充実した記載を行いました。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。また、中期以降においても「〇放射線管理の継続」、「〇山林除染の本格実施」を記載いたしました。
63	除染	適切な除染のためには、除染と線量測定について詳細な手順(使用機器や機器の設定条件なども含め、実際の作業者への指示に使用するものなど)を公開させ、チェックする必要があると考える。 監視のためには、作業の記録(いつ、だれが、どこを、どのような方法で除染し、除染前後の線量はどうかだったのか、除染対象物の破損がないかなど)を残させ、公開(個人情報を除く)させる必要があると考える。	除染については、厳格な監視体制のもと実施されるべきであると考えております。 具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「適切な除染が確保できる町独自の監視体制の構築」を記載いたしました。 ご提案については、具体的な除染計画等の策定の際に参考とさせていただきます。
64	除染	再飛散、汚染防止対策を進めるとあるが、標高が低い所の除染を行っても、雨がふれば低い土地へと流れ込み、また風によって飛散することを完全に防止できないと考える。	再汚染防止を図るためにも、生活圏付近のみならず、山林の除染、複数回にわたる除染が必要になるものと考えられることから、ご意見を踏まえて、今回より充実した記載を行いました。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。また、中期以降においても「〇放射線管理の継続」、「〇山林除染の本格実施」を記載いたしました。
65	除染	みんなが安全・安心に暮らせる線量は年間1mSv下で、除染しても線量は一時は低くなるが、元に戻ってしまうため、とても線量の低い土地でも安全・安心に暮らすことはできないと思う。	安全・安心に暮らすためには、確実な低線量の実現が必要であり、再汚染等の不安の解決が不可欠と考えています。 狭い範囲の除染では再汚染の危険性が高まることから、面的な拡がりがある除染の実施が必要と考えます。また、再汚染防止を図るには山林の除染、土砂等の流入防止などの対策が必要と考えます。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」とともに、再汚染防止等の取組みも記載いたしました。
66	除染	双葉郡内全体の除染費用は約40兆円だと聞きました。除染に何十兆円もかけるのであれば、浪江町の7,700世帯に一億円ずつ賠償して、新しい生活をスタートさせたほうがよいのではないかと？7,700世帯×一億円でも7,700億円ですみます。	現段階では確実な賠償が不透明な状況にあり、多くの町民に不安を与えている状況にあります。原発事故による被害に対する賠償は、除染と関わりなく、確実な確保が必要と考えます。 なお、放射性物質による汚染が継続することによって、隣接する市町村、福島県、隣接県の暮らしにも深刻な影響が生じているほか、日本経済全体に長期的かつ深刻な影響を及ぼす可能性があります。被害者への賠償はしっかりと確保することを前提とした上で、放射能汚染についても国として対応を講じることが必要と考えます。
67	除染	浪江町としてどのくらいの線量で帰町させる予定なのか？が伝わってこない。町民が望んでいるのは事故前の線量であって国や県が安全と言う線量ではない。町としてしっかりと事故前の線量を目指し、と掲げて除染してほしい。低線量地域等の除染とあるが、浪江町が虫食い状態になるような帰町はやめてほしい。	帰町に際する目標値については、国が主張する年間20ミリシーベルト未満では、町民として受け入れることは困難です。町が求めるべき目標は事故前の線量であり、その上で、まずは国が長期目標とする1ミリシーベルト未満に、早急に近づけていくことが必要と考えています。帰町に際しては帰町しない、帰朝したいという方々にとって不公平とならない条件を整えていくとともに、帰町により町が虫食い状態とならないよう、一定のまちづくり計画も検討してまいります。 具体的には、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「安心して帰宅できる線量水準の確保(国基準によらない)」を記載いたしました。
68	除染	これから除染して本当に町に住めるようになるのか。広大に汚染されている土地を除染するのに何年かかるのか。「この家は大丈夫、隣の家は放射能が高くて除染しても落ちない」そんなことが起きないか。一番怖いのは手抜き除染。人間の手によるものだから。低線量地域を除染して一部の地域で帰町できるレベルを目指すとのことだが未除染地域から飛散してきたら今まで除染してきたものも汚染するのではないかと。これでは何年で除染が終わるのか。全ての町民の暮らしの再建は難しいと思う。	安全・安心に暮らすためには、確実な低線量の実現が必要であり、再汚染等の不安の解決が不可欠と考えています。 狭い範囲の除染では再汚染の危険性が高まることから、面的な拡がりがある除染の実施が必要と考えます。また、再汚染防止を図るには山林の除染、土砂等の流入防止などの対策が必要と考えます。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」とともに、再汚染防止等の取組みも記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
69	除染	除染しても、放射線の高い所は無理だと報道されていますので、早く方向性を示してほしい。	安全・安心に暮らすためには、確実な低線量の実現が必要であり、再汚染等の不安の解決が不可欠と考えています。 狭い範囲の除染では再汚染の危険性が高まることから、面的な拡がりがある除染の実施が必要と考えます。また、再汚染防止を図るには山林の除染、土砂等の流入防止などの対策が必要と考えます。 具体的には「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」において、「〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」とともに、再汚染防止等の取組みも記載いたしました。
70	除染	何億円という莫大なお金をかけて除染して本当に線量が下がりが安心して暮らせるようになるのか。	除染については具体的な国の方針や目標が確立されていない状況にあり、ご意見のような不安が不安を多くの町民が抱く状況にあります。町が求めるのは、除染をすることだけではなく、再び「安心して暮らすことができる」放射線量の水準を実現することだと思われ ます。 現在、様々な手法が実験され検証が進みつつありますが、こういった不安について早急に解決するよう国に要請していくことが必要であるため、ビジョンにおいても記載を追加いたしました。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、町民の方々が不安視していることへの対応を優先的に整理する記載といたしました。
71	除染	「低線量」「高線量」「帰町できる線量」とは？政府の避難基準の年間20mSv(1時間当たり3.8μSv)を基準にして目標としているのだろうか？ 仮にそうだとしたら、せめて、国の法律が定める放射線管理区域の基準(1時間当たり0.6μSv)あたりを目標として設定して、今後国に要望していくことは不可能なのだろうか？	帰町に際する目標値については、国が主張する年間20ミリシーベルト未満では、町民として受け入れることは困難です。町が求めるべき目標は事故前の線量であり、その上で、まずは国が長期目標とする1ミリシーベルト未満に、早急に近づけていくことが必要と考えています。 今後、国との調整の中で除染目標についても協議を進めることが必要と考えます。そのため、以下の記載を追加しました。 具体的には、「P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施」に「安心して帰町できる線量水準の確保(国基準によらない)」を記載いたしました。
72	除染	海拔1000メートルを超える道路もない深山の除染は常識的に考えられないものの、町水道の必要性も考えれば、中長期的な問題ではなく早急な対策が求められます。	傾斜の強い山林もあり、山林除染の本格実施に際しては大きな課題があります。一方でご指摘のとおり、安全と安心を確保する上では、山林についても早期から計画的かつ着実に実施し、将来的には不安の軽減を図ることが必要と考えています。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、「〇研究機関と協力した山林除染プログラムの策定と国への要請」を記載いたしました。
73	除染	山・川の除染はできるわけがない。税金の無駄遣いである。	傾斜の強い山林もあり、山林除染の本格実施に際しては大きな課題があります。また河川についても汚染されていることから、その改善が必要になっています。 一方でご指摘のとおり、安全と安心を確保する上では、山林についても早期から計画的かつ着実に実施し、将来的には不安の軽減を図ることが必要と考えています。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、「〇研究機関と協力した山林除染プログラムの策定と国への要請」を記載いたしました。
74	除染	点(家とその周り)と線(道路とその周り)と一部面(市街地)を除染(これも完全でなく)して、その中のみで生活するのは・・・悲しい。	安心して住めるようにするには、線や点の除染ではなく、面的に実施することが必要と考えています。その上で再汚染防止、山林の除染、土砂等の流入防止などの対策が必要と考えます。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」に課題とその対応要請について記載いたしました。
75	除染	浪江町の追加被ばく線量が0もしくは1mSv以下にする除染費用の試算額を早急に示し、それを考慮したうえで戻る戻らないの議論をお願いしたい。	現段階では賠償が不透明であり、多くの町民に不安を与えています。原発事故の賠償は、除染と関わりなく、確実な確保が必要と考えます。 また、放射能汚染地域が存在し続けることで、隣接市町村、福島県、隣県、日本全体の暮らしや経済に深刻な影響が及んでもいます。国土政策として国がビジョンを持ちながら対策を実施すること必要と考えます。 また、帰町に際しては多様な考えがあり、戻る・戻らないの2者択一ではなく多様な選択ができる環境づくりが必要と考えます。
76	除染	国の除染の最終被ばく低下期待できない。待てる期間は1～2年以内。	除染については具体的な国の方針や目標が確立されていない状況にあり、ご意見のような不安が不安を多くの町民が抱く状況にあります。町が求めるのは、除染をすることだけではなく、再び「安心して暮らすことができる」放射線量の水準を実現することだと思われ ます。 現在、様々な手法が実験され検証が進みつつありますが、こういった不安について早急に解決するよう国に要請していくことが必要であるため、ビジョンにおいても記載を追加いたしました。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、町民の方々が不安視していることへの対応を優先的に整理する記載といたしました。 なお、早期の対応を図るとともに、安定的に暮らすことができる復興光栄住宅を町外・町内に整備していくことも盛り込んでいます。
77	除染	除染対象面積は県土の約7分の1にのぼるとされ技術はまだ確立されておらず効果は未知数と思う。除染ができなければ復旧や復興事業も進まないと思う。	除染については、町民の期待水準に対応できるような具体的な国の方針や目標が必要と考えます。その対応を国に要請してまいります。 具体的には「P45 〇除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、町民の方々が不安視していることへの対応を優先的に整理する記載といたしました。
78	除染	除染によってその地域が経済的価値を取り戻せるのか。一人あたり2,000万円くらいで保証したほうが日本経済にとって除染より費用対効果が大いのではないのか。	現段階では確実な賠償が不透明な状況にあり、多くの町民に不安を与えている状況にあります。原発事故による被害に対する賠償は、除染と関わりなく、確実な確保が必要と考えます。 なお、放射性物質による汚染が継続することによって、隣接する市町村、福島県、隣接県の暮らしにも深刻な影響が生じているほか、日本経済全体に長期的かつ深刻な影響を及ぼす可能性があります。被害者への賠償はしっかりと確保することを前提とした上で、放射能汚染についても国として対応を講じることが必要と考えます。

No.	分野	内容	回答
79	除染	除染が万が一失敗した時の想定外の対応は。	多くの町民が町外での暮らしを続ける中、町外コミュニティを整備し、多様なニーズに応えるため中長期的な生活が可能な水準としていくことが必要です。仮に戻ることができない場合(戻らないことを判断された方についても同様)であっても、安心して暮らすことができる環境となるようなエリアとする方向で検討しています。
80	除染	放射性廃棄物の処理方法について、500～1,000m掘り出し、側面及び底に50cmくらいの厚みでコンクリートを流し込み、鉛板で全体を囲んでから廃棄物を投入しコンクリートと鉛で密閉する。これを交替制で24時間毎日行えば1～2年後には順番で帰宅できる。	除染については、町民の期待水準に対応できるような具体的な国の方針や目標が必要と考えます。その対応を国に要請してまいります。具体的には「P45 ○除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」、町民の方々が不安視していることの対応を優先的に整理する記載といたしました。
81	インフラ復旧	堤防に関し、その存在が多くの被害をもたらした原因(油断や堤防のそばに家を造るなど)であれば建設はなるべく控え、海岸の美しさを取り戻すための費用として用いるべきだと思う。	津波被災地の整備については、今後町民の意向も尊重しつつ災害に対する科学的知見を踏まえながら計画を策定してまいります。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の整備計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の整備計画策定時に検討させていただきます。
82	インフラ復旧	道路、鉄道の復旧整備。特に常磐道を開通させることにより首都圏と東北を結ぶ重要な路線になってほしい。この先、浜通りに居を構えた際、都心からの往来が不便になることが想定される。	復旧に際しての物流や人の流れを加速するために、広域交通網の早期復旧が必要と考えております。具体的には、『P46 ③低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「除染、復旧、復興、避難道の観点による地域の主要交通網の早急な開通、安全確保策の実現(常磐自動車道、国道6号、国道114号等)」を記載いたしました。
83	インフラ復旧	津波の被害個所の、堤防などの構築計画を行う。	津波被災地の整備については、今後町民の意向も踏まえながら計画を策定してまいります。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の整備計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の整備計画策定時に検討させていただきます。
84	インフラ復旧	ライフラインの復旧については、1. 電気は低線量地域の幹線から整備し、送電がいつでも開始できるように準備する。2. 給水は当面は既存の井戸の水質検査を行うとともに、水量を確認する。また新規に井戸を掘削し水を確保する。3. 下水道は、浄化センターの整備・復旧を行い、下水管の復旧は、道路の復旧を合わせて検討し、施工する。4. 下水処理は当面合併浄化槽での処理とし、下水施設の復旧に伴って、下水処理とする。5. 道路は早急に復旧・復興箇所を調査し、緊急箇所は早急に整備を行う。	ライフラインの復旧はふるさと再生の前提となりますので、早急を実現していく必要があると考えています。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○インフラの被害調査の実施・復旧計画の策定」に記載しておりますが、具体的な提案の内容については、今後の復興計画、個別の復旧計画策定時に検討させていただきます。
85	インフラ復旧	交通網については、1. 主要幹線道路は、応急処置後、本復旧を国・県に急いで施工するように要請する。2. JRは低線量からでも復旧を開始するように要請する。3. 高速道は広野～原町までの早期開通を国・県に要請し、高線量地区においてはシェルター化やインター付近の完全除染を実施する。	復旧に際しての物流や人の流れを加速するために、広域交通網の早期復旧が必要と考えており、記載を行っております。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○インフラの被害調査の実施・復旧計画の策定」、「○主要交通網の確保」に記載されていますので、今後の復旧計画策定時に検討させていただきます。
86	インフラ復旧	交通機関(6号線、常磐線、114号線、バス運行等々)の完成時期又は応急処置時の方法、また双葉、犬熊は放射線が高く南進できるかどうかを知りたい。	現段階としては通行確保方策の実施時期や再開時期が未定となっています。復旧に際しての物流や人の流れを加速させることが必要であることから、早期整備について記載するとともに、早期復旧を要請していきます。
87	インフラ復旧	防波堤は高さ7～8mにし、3列ないしは4列にする。	津波被災地の整備については、今後町民の意向も尊重しつつ災害に対する科学的知見を踏まえながら計画を策定してまいります。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の整備計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の整備計画策定時に検討させていただきます。
88	インフラ復旧	低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備について賛成です。可能な限りスピーディーに実施していただきたいと考えます。	低線量地域の再生がふるさと再生の足掛かりとなると考えておりますので、早急を実現していきたいと考えております。なお、ご意見の関連記載箇所として、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P46 ③低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載しております。
89	インフラ復旧	これは中期目標ではなく短期目標とするべき。これがないと浪江町は陸の孤島で企業は戻らず新たな産業も無理。原発被害町村としても国に要求するべき。	主要交通網は、除染作業道、避難道、交流道、物流道であり、早急に安全な通行の確保が必要です。ご意見を踏まえまして、短期ビジョンの段階から記載します。具体的には「P47 ○主要交通網の確保」として必要項目を記載しました。
90	医療・福祉	医療・福祉のサービスを安定してほしい。	ご意見のとおり、医療・福祉は安心して暮らすために必要なサービスであることから、確保していくことが必要と考えています。具体的には「P47 医療、福祉、教育、商業施設等の再開支援」を記載しました。
91	町への立入	一時立入について、真夏の暑い時期に重装備をして死ぬ物狂いで現地入りしている状況。我々の代わりに東京電力に現地入りして物を持ってきてもらいたいくらい。	一時帰宅については、要件緩和や手続きの簡略化の必要性があると考えております。具体的な実現を国に求めていくとともに、ビジョンにおいても記載を行っています。具体的には、『P43 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
92	町への立入	一般の人も公益法人のように申請制にして、自由に入出入り出来るようにしてほしい。立入時間の制限も緩和してほしい。	一時帰宅については、要件緩和や手続きの簡略化の必要性があると考えております。具体的には、『P43 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載いたしました。
93	町への立入	放射線量に対する安全性を確保したうえで、定期的な帰宅が可能となるよう、さらに、より容易に一時帰宅できるよう、国に要請していくことを切に希望します。	一時帰宅については、要件緩和や手続きの簡略化の必要性があると考えております。具体的には、『P43 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載いたしました。
94	町への立入	自宅の情報が欲しい(家の状況。一時帰宅要件緩和)。	一時帰宅については、要件緩和や手続きの簡略化の必要性があると考えております。具体的な実現を国に求めていくとともに、ビジョンにおいても記載を行っています。具体的には、『P43 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載いたしました。
95	農林漁業	間伐材を利用したエコ製品の製造や木質バイオマスの利用に関して、放射能に汚染された間伐材を利用できるはずがない。まして山林の除染は不可能。	ご意見の通り、山林除染については、急峻な斜面、広大な面積などにより困難を極めることが想定されます。一方でご指摘のとおり、安全と安心を確保する上では、山林についても早期から計画的かつ着実に実施し、将来的には不安の軽減を図ることが必要であり、専門家の支援を頂きながら、国に対して実現性のあるプログラムづくりを求めていくことが必要です。ビジョンにもその内容を記載いたしました。なお、間伐材については、現在、芯材における報告例はありませんが、今後はその可能性も否定できません。よって「低汚染・利用可能木材のエコ製品の製造検討」と前提を記載いたします。
96	農林漁業	漁業は30年は無理であろう。風力発電や太陽光発電を美しくモニュメント的に設置し、娯楽や観光、研究機関の地域とする。	漁業については、担い手の方々の意向を踏まえた上で、今後の復興の在り方を検討してまいります。その一方、沿岸部についても今後復旧・復興が必要であるため、今後検討を進めてまいります。なお、ご意見の関連箇所としては、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を、『P57 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載いたしました。
97	農林漁業	農地は3年間放置したら再生に多くの労力が必要となる。そのような環境を作らないためにも復旧作業が大切。農地の草刈りは年に1回は最低実施すべき。東電や国に草刈りの機械購入をさせ、農業の再生に向けた取り組み強化、これにより農村環境を荒廃させず除染についても水田からの表土剥離はその後の水田の機能が失われないよう配慮すべき。	除染を実施するための環境整備、農地としての機能継続、火災防止の観点から農地の草刈りは重要と考えていることから、その点について記載いたしました。具体的には『P47 美しいふるさとの維持』に除草等の実施を記載しました。
98	農林漁業	地元企業が豊富な間伐材や建築廃材を利用した加工技術(ペレット化)を開発する。	町内企業の事業継続や発展は大きな課題であるため、記載を充実します。具体的には『P53 〇町内における事業再開と企業誘致』において、福島復興再生特別法に基づくさらなる優遇特区の導入や支援制度を記載しています。なお、間伐材については、現在、芯材における報告例はありませんが、今後はその可能性も否定できません。よって「低汚染・利用可能木材のエコ製品の製造検討」と前提を記載いたします。
99	農林漁業	再生可能エネルギーとしての森林資源の活用も大事ですが、山林の治水という今後の災害対策の面から中長期的な対策が必要。	ご指摘のとおり、山林の除染にあたってはエネルギー資源としての活用だけではなく、山林の治水能力を維持しながらの除染、森林資源の活用が必要と考えております。その観点に基づく記載を行いました。具体的には、『P51 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「専門的な指導、治山計画を踏まえた計画的、長期的な実施」を記載しました。
100	新たな産業形成	町民がもどるためにはまず雇用が必要です。そのために企業・工場が戻ってこなければなりません。企業を戻すために東電から浪江町(双葉郡)は電力料金2円/kwh(30年間)を勝ち取ってほしい。企業が戻れば人も戻り雇用があれば若者もきます。	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。具体的には、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を、『P53 ③産業の復興』に「〇町内における事業再開と企業誘致」を、『P57 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載いたしました。
101	新たな産業形成	火力発電の燃料にペレットを採用し、発電所で使用後の巡回温水をビニールハウスに引き込み暖房として利用し農産物の燃料費のコストダウンを図る。灯油からペレットを燃料とするストーブを開発し、一般家庭への普及を図る。	ご意見を踏まえ、『P53 ③産業の復興』に「〇森林資源の活用・林業の再生」を記載いたしました。なお、具体的な手法等については、今後の復興計画等で検討してまいります。
102	新たな産業形成	戻るために雇用の場があるかどうか重要。働く場がないと若い人たちは生活できない。	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。具体的には、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を、『P53 ③産業の復興』に「〇町内における事業再開と企業誘致」を、『P57 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載いたしました。
103	新たな産業形成	まず今まで東京電力にどれだけの人と経済が依存していたかを考えるべき。それに代わる産業や企業を考えないと今までの浪江の再生はないと考える。逆に働く場所があれば人は必ず戻り町の再生は加速する。国が第一に考えている除染は大事ですがこれと並行してあるいはこれ以上に企業誘致、新しい産業の創出等を優先して東京電力に代わる雇用生み出すよう国に働きかけるべき。	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。具体的には、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
104	新たな産業形成	形だけの復興・復興が進んでも、浪江町は老人の町となりがねない。復興とともに、若者の就労できる企業を誘致する「国・県の役目」が大切である。	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。具体的には、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を、『P53 ③産業の復興』に「〇町内における事業再開と企業誘致」を、『P57 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載いたしました。
105	新たな産業形成	再生可能エネルギーに限らず、浪江町に大きな雇用を生み、町民全てが経済的恩恵を受けられる事業は、復興計画を待たずとも名乗りを上げない他の地域に持ってかれてしまうため、短期ビジョンへ組み入れるべき	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。先行した要望を行っていくとともに、短期ビジョンにおいて明確に掲げることとしました。具体的には、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を記載いたしました。
106	研究施設	IAEAなど他機関を浪江町に設置してもらい、原発が完全に収束するまで監視するとともにあらゆる研究機関、メーカーを誘致して除染の研究をしてもらう。請戸小の建物が使えるのであれば線量が低いので放射能研究機関や除染開発メーカー、国の機関として使うようにしてもらいたい。浪江町を除染の研究拠点としたい。	ふるさと再生のためには、雇用の場の確保は必須であり、従来の雇用の規模を踏まえると、町単独ではなく、国家的取組みとした上での産業集積が必要だと考えております。ご意見の趣旨を踏まえ、『P48 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」『P58 ⑥災害対策研究施設の誘致・建設』を記載しました。
107	中間貯蔵施設	中間貯蔵施設を郡内に受け入れたら帰町も復興も希望も未来もなくなる。これ以上子や孫に負の遺産を引き継がせないでください。先祖に恥ずかしいことをやめてください。また創られた安全神話に乗せられるのだけはやめてください。施設の建設等による目先の雇用の創出に飛びつかないでください。私達に放射性廃棄物の責任をとる必要は何もない。本当にふるさとを再生するために今後のなみえを大きく左右する中間貯蔵施設の問題に町全体で全力で取り組むことが大切では。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
108	中間貯蔵施設	線量マップの詳細が示されていないため、具体的な場所までは明記できなかったが、中間処理場は双葉郡内の高線量地区に建設し、作業効率を高め、復興を早めることが第一である。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
109	中間貯蔵施設	中間処分場は30年以内に他に移すと国でいっているが、この年数を何だと思っているのか。孫、ひ孫の世代になってしまうではないか。現在の政治家もいなくなるだろう。誰が責任を持つのか！今現在直面している住民をどう救うかが一番。〇〇年後などという話にならない。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
110	中間貯蔵施設	大量の放射性物質を仮置き場で安全に管理できるのでしょうか？放射線のゴミは仮置きすることなく、国が管理する中間貯蔵施設に直接持ち込むべきであり、仮置き期間を極力短くするためにも、中間貯蔵施設は早急に決定されるべきです。地理的条件等の客観的要件を第三者に評価してもらい、最適の場所を決めてもらうのが良いかと思えます。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
111	中間貯蔵施設	最初にすべきことは双葉郡のどこに中間貯蔵施設を設けるのか決めること。そこから除染計画・復興計画を練っていくべきだと思います。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
112	中間貯蔵施設	中間貯蔵施設が双葉郡内に作られてしまうと、せっかく作った復興ビジョンが紙くずになってしまう(施設が建設されることで戻らない選択をする人は増える、福島県が核に汚れた県としてイメージが定着し、風評被害、差別を受け続けてしまう)。東京電力は特殊で、受益者が居る所での大規模発電施設がない。受給エリアである関東各県で応分負担して作るべき	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えておりますので、その際の参考とさせていただきます。なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。
113	警戒区域見直し	帰還困難区域はどの辺で分断されるのか早めの対応を考えてください。	警戒区域の見直しについては、今後の人生設計のためにも、区域に応じた賠償やインフラ復旧、生活支援、生活再建、健康管理などを含めて、全てをセットにして示されるべきだと考えております。今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえ復興ビジョンや復興計画に反映いたします。
114	警戒区域見直し	低線量地域から帰宅させるようだが分断帰宅は絶対無理(医者、警察、郵便局、店がない)。飲料水も放射線汚染や、井戸水の場合長い間使用していないので水流の道が変わり水がなくなっている。	町民の方が帰町する上では、放射線量の問題(除染)だけでなく、雇用の場、民間サービス、行政サービスなど生活する上での環境が不可欠です。また、安全で安心できる飲み水の確保も必須です。そのような課題について共通認識を持てるように整理を行いました。具体的には『P18 ①乗り越えるべき課題』に課題を記載しました。また、短期・中期・長期において、その対策も記載しています。

No.	分野	内容	回答
115	警戒区域見直し	浪江町の復旧・復興は3区分に分け検討しなければ、前向きに進むことができない。しかし、3区分分けした場合に浪江町がどの様に復興できるかは課題である。	本ビジョンにおいても低線量地域を優先した除染・復旧、そこから居住可能地域を拡大する方向で検討しています。しかし、町全体に影響を及ぼす警戒区域の見直しについては、賠償やインフラ復旧、生活支援、生活再建、健康管理などを含めて、生活設計を描く上での基礎的な条件をセットにした上での対応が必要であり、区分けにより復興の足かせや町民の分断にならない前提整備を求めていくことが必要と考えます。
116	警戒区域見直し	避難指示解除準備区域に指定されたら自由帰宅できるものとする。度々の地震で内壁の崩れがひどいため至急大工さんをいれたい。	一時帰宅の柔軟化は多くの方から要望が上がっております。ご意見を踏まえ、「P44 ・容易に一時帰宅できるような制度構築、一時帰宅手続きの簡便化」を記載しました。 なお、警戒区域の見直し後については、高線量地域以外については町民であれば立入が自由になる方向での検討が政府においてなされています。
117	警戒区域見直し	「避難指示解除準備区域」を最優先に除染し、帰還できるものから帰還させ、復旧・復興の前線基地をつくり、「居住制限区域」を整備し帰還者を増やし、帰還希望者すべてを帰還させる。帰還しない人は、希望の場所に定住させる。	本ビジョンにおいても低線量地域を優先した除染・復旧、そこから居住可能地域を拡大する方向で検討しています。しかし、町全体に影響を及ぼす警戒区域の見直しについては、賠償やインフラ復旧、生活支援、生活再建、健康管理などを含めて、生活設計を描く上での基礎的な条件をセットにした上での対応が必要であり、区分けにより復興の足かせや町民の分断にならない前提整備を求めていくことが必要と考えます。
118	警戒区域見直し	警戒区域の見直しに係る新たな区分の明確な解除時期と低線量地域の除染終了時期が知りたい。	警戒区域の見直しにおいて、当面の3区分は示されましたが、いずれも避難継続の区分に留まっており、避難指示の解除時期、解除前提は明確にされていません。本ビジョンでの提言を踏まえ、今後、国との間で避難指示の解除の基準、低線量地域の除染、除染の目標水準の明示をより具体的に求めていくことが必要と考えます。
119	市町村合併	8か町村の合併なくして、復興はないと思う。	町民一人ひとりの暮らしの再建(どこに住んでも)、ふるさとの再生を図るためには、一つの町の範囲で解決できる問題ではありません。その観点から「P21 課題に対する役割分担」において国・県・町で協力するとともに、「双葉郡の八町村や周辺市町村全体での取組みが必要」との記載を行いました。
120	市町村合併	合併の打診が政府からあったようですが町の考えは。	一部の新聞に合併打診について記載がありましたが、その事実はありません。現在、一つの浪江町だけでも、町民一人ひとりのニーズに寄り添った対応に苦慮する現実があります。まずは、浪江町が足下の町民の皆さんの課題の課題解決にお役に立てるようにしていくこと、そして近隣町村との連携を強め、連携によるメリットを生かす方向を現在は重視しています。
121	広域的な取組	新しい浪江町を作るには全浪江町民の協力が必要であり、さらには双葉町、大熊町、相馬郡、福島県内の避難住民の合同で行うことで意義のある提案となりうるだろう。高齢者から子供まで安心して生活のできる未来を作ることが一番必要なことである。	町単独での取組みだけでこの災害を乗り越えることは非常に困難であり、町民の協力無しでは復興は成し遂げられないと考えております。同時に、復興のためには、国、県、双葉郡といった広域的な視点で課題解決を図っていくことが必要だと考えております。具体的には、『P21 課題に対する役割分担』『P22 暮らしの再建を果たす上での本場の主役』に、国、県、双葉郡、町、町民が協力して取り組んでいくことを記載いたしました。
122	広域的な取組	郡内8町村の担当者の協議会を開催して、意見、アイデア等の交換を行い、郡全体としての復興の密度を高めていってどうか？(国、県、他地域、有識者の助言、援助も積極的に取り入れることにも努める)	町単独での取組みだけでこの災害を乗り越えることは非常に困難であり、復興のためには、国、県、双葉郡といった広域的な視点で課題解決を図っていくことが必要だと考えております。具体的には、『P21 課題に対する役割分担』のとおり、国、県、双葉郡、町が協力して取り組んでいくことを記載いたしました。
123	広域的な取組	他町村との連携の仕方として、原発被災地は一つ、という考えのもと行政の区分を超えることも必要ではないか。南相馬市の小高区の避難者への支援が薄いようなことも聞こえてくる。	町単独での取組みだけでこの災害を乗り越えることは非常に困難であり、復興のためには、国、県、双葉郡といった広域的な視点で課題解決を図っていくことが必要だと考えております。具体的には、『P21 課題に対する役割分担』のとおり、国、県、双葉郡、町が協力して取り組んでいくことを記載いたしました。
124	町外コミュニティ	本当に戻れるようになった際にこの世に存在している保証もないし、年齢とともに再就職も難しくなるので、我々の将来を早急に決めるためにも、国に働き掛け別な土地への移住を補償する仕組みを作ってもらいたい。(戻りたいと強く思ってますが)。	同様の不安は受け、ビジョンにおいては、町外でも安心して暮らすことができる環境の整備を優先して取り組むことを掲げました。住まいの場の確保、選択によって不利にならない賠償など、皆さんの生活設計が可能となる環境の整備を国に求めていくことが必要です。その上で、()に書かれた戻りたいとの想いにも応えるため、ふるさとの再生を同時並行で進めていくことを記載しています。
125	町外コミュニティ	線量が低く便利な地域に浪江町を再生していただきたいと思います。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につくっていく必要があると考えております。具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外でのコミュニティ充実、』を記載いたしました。
126	町外コミュニティ	復興公営住宅に関する提案。若者が魅力を感じ定着化が図れる施策を目玉事業。国道6号を挟む小高区沿いを候補地、或いは南相馬市と連携し、共同で事業化し推進することも一考。「特に、国営モデル事業或いは特区事業として宅地造成事業とモデル的なハウス(省エネ・エコ)を建設する」	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につくっていく必要があると考えております。なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外でのコミュニティ充実、』を記載しております。ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
127	町外コミュニティ	町外でも復興公営住宅を建設して早く震災前に戻りたい。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につくっていく必要があると考えております。具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外でのコミュニティ充実、』を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
128	町外コミュニティ	帰還困難区域の住民や帰還希望者のため少しでも暖かい場所、いわき市に移転先を考えてはどうか。なるべくなら一か所に集中させるべき(浜の近く)。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
129	町外コミュニティ	もとの浪江町の再生にかかる膨大な費用を集団移転のために使ってもらいたいものだ。	ご意見の背景には、賠償や生活拠点の不透明さがあるものと考えられます。除染や復旧・復興以前に、被災町民の生活再建のための、町外でも安心して暮らすことができる環境整備(町外コミュニティや賠償の確保を含む)がまずは必要と考えています。それを踏まえ、その整備を強く記載することとしました。 具体的には『P30 短期ビジョン』などに記載いたしました。
130	町外コミュニティ	故郷への帰還を前提とし、その帰還できるまでの街づくりが急務である。何年も帰還できない土地を待つ余裕はなく、代替地での浪江町づくりが最善の選択であろうと思う。復興計画はここの年である程度の骨子を作り、早く進めていくべきである。浪江町と新しい町との二重生活を目標とし、安心した生活を送れる、比較的長期にわたり移住できる居場所を作る。”新しい場所を求める”ということが最善である。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載いたしました。
131	町外コミュニティ	上記の新たな町づくりに必要であろう物や設備:①マンション②ショッピングモール③公共機関等④学校⑤病院⑥鉄道 ①と②を最優先に建設し、土地の立地、ショッピングモールの誘致を国や県と相談し、第三セクター的に進めるとスムーズに進むだろう。三大都市圏にある「ニュータウン」を街づくりの手法として早急に進めるべき。代替地:いずれは帰還できるであろう浪江町とのアクセスや、気候や土地勘を考えて、浜通り(いわき市や相馬市)やその周辺がいいのではないかと? 問題点:既存住民と連携できるか?また、街づくりの費用負担や新たな土地を提供してもらえるか等、更には時間的な問題(若い方々は避難先への定住化が今後進むので、早急な対応が必要。)	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
132	町外コミュニティ	放射能等の関係で町外へ集団移転も考えられる。求める住宅の大きさなどには個人差があるので基準を定めて超える部分は自己負担とするようなルールを作り多くの町民が住めるような対策も必要。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
133	町外コミュニティ	(町が移転するなら)いわき地方の暖かいところを希望する。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
134	町外コミュニティ	本心としては浪江に帰って、好きな場所で生涯を全うしたいが、子どもと妻は戻りません。こんな葛藤があるのであれば、チェルノブイリの避難民みたいな「浪江版」「双葉郡版」を違う土地で創ってください。結局は「人」「コミュニティ」なのです。見慣れた場所も「人」がいなければ意味がありません。そしたら賠償なんていりません。生活の質にも高望みしません。是非別土地に新しい「双葉郡」「なみえ」を創ってください。避難先での孤独が嫌です。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載いたしました。
135	町外コミュニティ	死ぬほど悲しく悔しい思いで記します。子どもや孫の将来にわたる健康が担保されない、少しでも放射性物質が残る土地に若い人は戻らない、風評被害のハンデを乗り越えられない、リスクが大きくなってしまった土地に新産業は生まれません、これらのハンデを政治的に解決できる期待が持てないので、浪江町は移転すべき。移転をすれば、少なくとも「0」からスタートできる、除染の費用を活用できる、といったメリットがある。半減期が30年もある放射能を避けた都市計画をすべき。長期計画で腰を落さず除染や都市計画(産業)を行うべき。いわき市南部などの海岸近くに国の指導のもと新たな産業を計画的に作り、そこに首都機能の移転なども検討し、来たる東南海大地震に計画的に備えるべき。まさに国民的議論と強いリーダーシップが必要で、それが一人ひとりの希望に繋がる。今こそ団結すべき。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等の機能を備えた、再び集まって暮らせる総合的なコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 町外コミュニティを始めとするこの災害への対応は、一つの町の範囲で解決できる問題ではありません。その観点から「P21 課題に対する役割分担」において国・県・町で協力するとともに、「双葉郡の八町村や周辺市町村全体での取組みが必要」との記載を行いました。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。
136	町外コミュニティ	小さなコミュニティをたくさん作るのではなく、避難先にも若い方々も戻ることのできる大きなコミュニティ(浪江町)を作ることが大切だと考えます。 農林水産業商工業商店街が再開できるよう、復興公営住宅、復興住宅を整備し、浪江町民が集まれるようにする。候補地:船引町、小野町(浪江に近く、いわき、郡山にも近い。地価も安く、空港もある。線量も低い)	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。

No.	分野	内容	回答
137	町外コミュニティ	浪江、双葉、大熊、葛尾が合併し、双葉が避難している埼玉県加須市に大きなコミュニティを作れば、大勢の若い人々、子供たちが集まるのではないかと(地価が安い、福島へも高速で2時間半程度、求人も多い)	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につけていく必要があると考えております。 なお、ご意見の関連箇所については『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載しております。 ご提案については、町民の意向を踏まえた復興公営住宅の計画策定の際に参考とさせていただきます。
138	町外コミュニティ	線量が低い地域でない若い人々が戻ってこない。若い人々、子供たちが安心して住める場所にコミュニティを作らなければ浪江町の将来はないと思う。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につけていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載いたしました。
139	町外コミュニティ	中間貯蔵施設が双葉郡内に建設されるのであれば、町ごとの集団移転を考えるべきです。貯蔵施設の受け入れの交換条件として、浜通りの相馬やいわきに一万戸規模の宅地造成、インフラの整備を国、県に要求し、町規模での移転、最新のエコロジー自給自足再生可能エネルギースマートタウンを要求します。	今後、国、県、地域との協議の中で中間貯蔵施設についての議論が進んでいきますが、その際に、国の言いなりではなく、被災地域として住民の意見を反映した形で主体的に協議を進めていく姿勢が必要だと考えており、「P46 地域住民、双葉郡8町村、国、県との協議を踏まえた、中間管理施設の建設の是非、場所、あり方等の早期決定」を記載いたしました。 なお、町外コミュニティは中間貯蔵施設以前の課題として、その必要性と早期・大規模整備を明確化しました。
140	町外コミュニティ	商圈として見ることができるコミュニティがあつて初めて事業再開が可能なので、事業再開支援と町外コミュニティ整備の記載順番を入れ替えたほうがしっくりくる。	ご意見のとおり記載順を修正いたしました。
141	町外コミュニティ	復興公営住宅の整備とあるが、復興住宅街もしくは復興住宅エリアの整備とし、浪江町に帰るまでの居住地とすることを明記することで事業者が投資もしやすくなるのでは(事業者の事業再開にはある程度の人口をもったコミュニティづくりが必要であるため)。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につけていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載するとともに、その中で「復興公営住宅街」を記載いたしました。
142	町外コミュニティ	代替地でもいい。早く自分の家が欲しい。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につけていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実、』を記載するとともに、その中で「復興公営住宅街」を記載いたしました。
143	町外コミュニティ	子ども達や孫達が故郷に戻れるには30年以上かかる。それまで待てるのか。町民が一致団結して集団移転ができれば未来も開けてくれるのではないと思う。	長期化が予想される現在の避難生活を改善していくために、町外において医療、福祉、雇用、教育等のまちとしての機能を備えた、再び集まって暮らせるコミュニティを早急につけていく必要があると考えております。 具体的には、『P41 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善、』、『P49 ①町外のコミュニティ充実』を記載いたしました。
144	ふるさと再生	津波被災地における住宅地整備はやめたほうがいい。ここは太陽光発電基地とか土を使わない農業生産基地等に利用すべき。	津波被災地の整備については、今後町民の意向も踏まえながら計画を策定してまいります。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P46 ③低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の整備計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の整備計画策定時に検討させていただきます。
145	ふるさと再生	低線量地区の既存公共施設を復旧・修理・改造して使用計画を立てる。具体的には、1. 請戸小学校は改修して復興のための作業員宿舎、または作業基地とする。2. 幾世橋小学校、東中学校は整備して児童・生徒を受け入れる。3. 棚塩集会所は地域住民のための施設とする。4. 役場は、除染・整備の上役場機能として使用を開始する。	低線量地区にある公共施設の活用については、今後の復興計画や除染計画と合わせて検討してまいりたいと思います。 なお、役場の除染は昨年終了しており、平成24度からは除染、復旧の活動拠点として活用していく予定となっております。
146	ふるさと再生	棚塩の東北電力用地を再生可能エネルギー発電を中心とする工業団地にするなど、町の区画整理の大胆な見直しが必要になると思われる。	ご意見のとおり、現状の制度や従来の土地利用から脱却した、柔軟な発想がなければ、復興は困難だと考えております。 ご意見の関連箇所については、『P48 ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』を記載いたしました。具体的な土地利用等については今後の復興計画等で検討してまいります。
147	ふるさと再生	アンケート結果に「除染、復旧、復興いずれも不要が」3割あり同感。国や東電の賠償による復興がなければ税収もなく十分な福祉も受けられず帰町しても苦労するばかり。年金受給者が帰りたいと思うのか。若い人が復興にあたらなければ老人にも明るい未来はない。	アンケート結果を補足しますと、ご指摘の「3割」は、戻らないと答えた方の中における割合です(回答者全体では9%)。その一方、戻らないと答えた方でも7割の方はいずれかは必要と回答しておられます。 ただし、ご意見の不安のとおり、多くの課題が山積しているのは事実です。その課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。その観点を踏まえた記載とさせていただきます。
148	ふるさと再生	インフラも整って帰還しても暮らしが補償され安住の地となるのか。農家は土地の再生にも年月を要するし、若い人が戻って農業に従事しなくなる可能性が大であり、高齢者だけの再生は困難。	ご意見の不安のとおり、多くの課題が山積しており、課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。 ご意見を踏まえ、懸念される課題を明確化した上で、まずは町外でのコミュニティの早期整備を掲げました。その上で、ふるさと再生にあたっては、雇用の場など放射線量だけの問題に留まらない課題への対応も記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
149	ふるさと再生	町の再生のため除染の段階から、志ある建築家や様々な分野の専門家の知恵を借り、浪江にふさわしい他町とは一味違う面白いまちづくりを目指してもらいたい。	ご意見を踏まえて対応してまいります。 現在、町としては専門家の方にもご協力を頂いておりますが、今後も様々な分野で専門的な知見を活用するとともに、住民の方々の意向を反映したまちづくりを復興計画で検討してまいります。
150	ふるさと再生	帰町が開始されても、若い人が戻らず、高齢者だけが帰町することとなり、達成が何年先になるのか分からないし、町としてのコミュニティの場としての機能も失われてしまうのではないかと？	ご意見のとおり、多くの課題が山積しており、課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。 ご意見を踏まえ、懸念される課題を明確化した上で、まずは町外でのコミュニティの早期整備を掲げました。その上で、ふるさと再生にあたっては、雇用の場など放射線量だけの問題に留まらない課題への対応も記載いたしました。
151	ふるさと再生	戻る意思がない町民が3分の1以上おり、現実的には少なくとも半数以上の町民は戻らないと思う。単純に除染だけの問題ではなく、インフラの整備はもちろん町としての機能を回復させるには相当な困難がある。町を捨てるわけではないが沖縄からの米軍の基地を移転したならばどうだろう。6号線から東側を基地とし、西側を民間を含めた関連施設として活用する。基地の敷地は汚染土を使用し埋め立て強固に地盤を造成する。町の負担をなくし多くの町民が戻る環境を醸成するのに最適ではないかと考える。町民の賛否を問うのはもちろんですが行政の強い指導力を発揮して下さい。	ご意見のとおり、多くの課題が山積しており、課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。 ご意見を踏まえ、懸念される課題を明確化した上で、まずは町外でのコミュニティの早期整備を掲げました。その上で、ふるさと再生にあたっては、雇用の場など放射線量だけの問題に留まらない課題への対応も記載いたしました。
152	ふるさと再生	ビジョンに記載されていることが、本当にできることなのかな、という思いです。町内の一部が除染されたとしても、町民が帰れるとは思いません。	ご意見のとおり、多くの課題が山積しており、課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。 ご意見を踏まえ、懸念される課題を明確化した上で、まずは町外でのコミュニティの早期整備を掲げました。その上で、ふるさと再生にあたっては、雇用の場など放射線量だけの問題に留まらない課題への対応も記載いたしました。
153	ふるさと再生	原発事故以前の状況へ原状復帰したところで、元の浪江町自体が衰退の一途をたどっていたはずであり、グローバリゼーションの波にのまれ、衰退を加速させられていくのは明白である。 現状復元ではなく、もっと自由な発想での復興を望む。具体的には、利用目的に沿った地域利用ゾーンの設定と集約化等の弾力的な土地利用が必要である。(住宅地域ゾーン、農林水産業ゾーン、工業ゾーン、商業ゾーン、学術文化教育研究ゾーン)	ご意見のとおり、多くの課題が山積しており、課題を克服しない中で単なる帰町は、町民に負担を強いることが懸念されます。 放射線量の問題が軽減されたとしても、高齢者だけでなく若い世代が再び暮らすためには、将来性のある産業の集積を含めた、魅力あるエリアづくりが必要不可欠であり、そのような方向性での記載と致しました。なお、具体的な内容は今後の復興計画等において検討してまいります。
154	ふるさと再生	浪江町役場や国道6号から海岸までの低線量地区を復旧・復興の基地とすることを念頭に浪江町の復興計画をする。	低線量地域の再生がふるさと再生の足掛かりとなると考えておりますので、早急実現していきたいと考えております。 なお、ご意見の関連記載箇所として、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P46 ③低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載しております。
155	ふるさと再生	浪江小高原発用地を国または東京電力に購入させ、この地区の全域を除染し、復興対策の恒久住宅と作業員用の宿舎を建設し、当面は低線量地区の復旧・復興を行う。	低線量地域の再生がふるさと再生の足掛かりとなると考えておりますので、早急実現していきたいと考えております。 ご意見の関連記載箇所として、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P46 ③低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載しております。 なお、具体的な土地利用等については、復興計画等で検討してまいります。
156	ふるさと再生	涙を浮かべながらビジョンを拝見した。自分は戻りたい一員。線量の低い所から順次除染を行いインフラ整備をやってほしい。スピーディーをお願いします。	低線量地域の再生がふるさと再生の足掛かりとなると考えておりますので、早急実現していきたいと考えております。 なお、ご意見の関連記載箇所として、『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P46 ③低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載しております。
157	ふるさと再生	先行して役場、幼稚園、小中学校を再開する準備を整え、それら関係者の住宅を確保したのち、希望する町民を帰町させる。町に戻った人たちの協力で除染活動を行う。	ふるさと再生に関しては、低線量地域の除染、復旧を優先して実施することが必要と考えます。役場については既に先行して除染が終了しており、今後公共施設の除染も優先して進める方向となっております。 なお、雇用の場、戻ることが不利にならない賠償、暮らしができる環境づくりなどが必要であり、ご意見の趣旨については、今後の復興計画の中でさらに検討してまいります。
158	ふるさと再生	避難区域の見直しが決めた段階で、地区割を踏まえて、除染やインフラ復旧、医療機関や商業施設整備等々の具体的・実践的な工程表を示してほしい。	ふるさと再生に関しては、低線量地域の除染や優先施設等の復旧を早急に行うとともに、ビジョン策定後速やかにその具現化を図るための、計画策定が必要と考えております。 「P13に、復興計画の早期策定」を記載するとともに、P46に「インフラの被害調査の実施・復旧計画の策定」として記載いたしました。
159	ふるさと再生	町民アンケートについて。回答しなかった町民が40%ほどいるがこれは声なき声でありそれらの方々への対応を怠ってはならない。アンケートで戻らないと答えた3729人以外の残りの1万数千人の町民は山野を愛し人との絆を求めている。すなわち浪江帰町に積極的な方である。双葉郡に中間貯蔵施設、廃炉にあつて50年を要するとするとそのための研究施設等で就業機会は十分にあると思われる。	アンケート無回答の方の考えを推測することはアンケートの原則に反するため、いたしてはおりませんが、戻りたいと回答していただいた方の想いに応えるために、安全・安心を大前提として、医療、福祉、教育、雇用等、充実した生活を送れる生活環境を整備し、魅力的なまちづくりを推進してまいります。

No.	分野	内容	回答
160	ふるさと再生	除染など多くの課題はありますが、多くの町民の帰郷の実現はできないとは言い切れません。なんとか復興して復旧できることを願っています。	復興のためには様々な課題が山積しておりますが、様々な想いに応じていくためにもふるさとの再生をあきらめない旨の記載を行っています。 なお、ご意見の関連箇所としては、『P23 復興(一人ひとりの暮らしの再建)に向けた決意』を記載いたしました。
161	ふるさと再生	山林、田畑、川、海の再生時期は。	傾斜の強い山林もあり、山林除染の本格実施に際しては大きな課題があります。また河川についても汚染されていることから、その改善が必要になっています。田畑については国において早急に対応していただくこととしておりますが、必ずしも内容が明確になっていない状況にあります。 生活圏に近い田畑や山林の一部については、早急な実施を求めていくほか、安全と安心を確保する上では、山林や河川についても早期から計画的かつ着実に実施し、将来的には不安の軽減を図ることが必要と考えています。 具体的には『P45 ○除染に対する課題の把握と国に対する実施要請』、『○研究機関と協力した山林除染プログラムの策定と国への要請』を記載いたしました。
162	ふるさと再生	放射能があるなか子どもは育てられないので若者は戻らないと思う。除染にかかる金があったら宅地取得の支援、集団移転、放射性廃棄物の貯蔵施設を作り代替地を求めると色々選択することがあるのではないのでしょうか。警戒区域はもう帰れないから無駄なことはやめたほうがよい。早く決めてください。	ご意見を踏まえ、懸念される課題を明確化した上で、まずは町外でのコミュニティの早期整備、選択によって不利にならない賠償の確保などを早急に対応するべく項目として大きく掲げました。 なお、アンケートの内容でも町民それぞれに多様な考えがあり、町内での生活を強く希望される方、時間はかかっても再生を願う声も強くあること、隣接地域や福島県を始めとする広域的なマイナス影響も踏まえ、同時並行でふるさと再生を進めることとしております。
163	国や県	今後の方針、国の取り組み方等の詳細をはっきりしてほしい。	我が国全体で受け止めるべき問題として、多くの意見を踏まえて策定するビジョンでの問題意識を踏まえ、国に対して明確な方針や取り組み、工程等の提示を強く求めていきます。 なお、ご意見の関連記載箇所については、『P10 はじめに』に「町としての考えをまとめ、国にその実現を求める。」を、『P21 課題に対する役割分担』に「国の役割」「福島県の役割」を記載しました。
164	東京電力	住まいにしても加害者である東京電力に仮設住宅に住んでもらい我々が東京電力の社宅に住むくらいの立場に置かれた状況ではないか。	ご意見を踏まえ、事故発生の当事者である東京電力の責任・責務、果たすべき役割に関するページを新たに追加しました。 この災害は町民だけが背負うべき問題ではなく、原発事故に責任を持つ主体(東京電力、国など)がその責任を自覚した上で、国全体として被災者の現況を理解し、平和な暮らしが取り戻すことができるよう支えていくことが必要です。
165	東京電力	東電の社員すべてが仮設に入り東電の人たちが住んでいた所に入る。そうすれば避難者のすべてのことがわかり解決の一番の早道である。	ご意見を踏まえ、事故発生の当事者である東京電力の責任・責務、果たすべき役割に関するページを新たに追加しました。 この災害は町民だけが背負うべき問題ではなく、原発事故に責任を持つ主体(東京電力、国など)がその責任を自覚した上で、国全体として被災者の現況を理解し、平和な暮らしが取り戻すことができるよう支えていくことが必要です。
166	東京電力	「東京電力、国から連絡がない」そこから不信感は募り、公表されている現在の福島第一原子力発電所の状況、放射能に関するデータが全て信じられなくなっています。	ご意見を踏まえ、事故発生の当事者である東京電力の責任・責務、果たすべき役割に関するページを新たに追加しました。また、国についても同様に記載しました。 この災害は町民だけが背負うべき問題ではなく、原発事故に責任を持つ主体(東京電力、国など)がその責任を自覚した上で、国全体として被災者の現況を理解し、平和な暮らしが取り戻すことができるよう支えていくことが必要です。
167	東京電力	間もなく1年になるのに、方針も見えないのに腹が立つ。ひとの人生、財産、全てを奪って置いて、本当に考えてくれているのかと疑う。	ご意見を踏まえ、事故発生の当事者である東京電力の責任・責務、果たすべき役割に関するページを新たに追加しました。また、国についても同様に記載しました。 この災害は町民だけが背負うべき問題ではなく、原発事故に責任を持つ主体(東京電力、国など)がその責任を自覚した上で、国全体として被災者の現況を理解し、平和な暮らしが取り戻すことができるよう支えていくことが必要です。
168	第1原発事故、原子炉の状況	原発の状況を図面や写真を含めて明らかにすることが必要。事故が収束していない状況で、どれだけリスクが高いのか理解することが帰還や復興の前提になると思います。また、今回の事故で避難するための情報が隠されたことに対しての原因と責任を明らかにさせなければ、私たちの安心はありません。これを明らかにすることは町の復興、帰還への必要条件になると考えます。	ご意見のとおり、第一原発の安全確保に関しては、リスクを過小評価せず、安全面に重きを置いた観点で臨むことが不可欠です。 その点についてP18「乗り越えるべき課題」として明確化するとともに、P20「東京電力の責任と役割、そして国の責任」として記載いたしました。 その上で、今後の地震に耐える安全性の徹底、事故発生時における避難対策の確立なども記載しました。
169	第1原発事故、原子炉の状況	福島第1原発に関する情報については東電による発表ではなく第三者機関の判断を取り入れるべき。	ご意見のとおり、第一原発の安全確保に関しては、リスクを過小評価せず、安全面に重きを置いた観点で臨むことが不可欠です。 その点についてP18「乗り越えるべき課題」として明確化するとともに、P20「東京電力の責任と役割、そして国の責任」として記載いたしました。 その上で、今後の地震に耐える安全性の徹底、事故発生時における避難対策の確立なども記載しました。
170	第1原発事故、原子炉の状況	ここに書かれているとおりですが、何をするにも原発に対する不安を取り除くことが大事。使用済み核燃料の処理等を含め安全対策を早急に公開させることが大事。	ご意見のとおり、第一原発の安全確保に関しては、リスクを過小評価せず、安全面に重きを置いた観点で臨むことが不可欠です。 その点についてP18「乗り越えるべき課題」として明確化するとともに、P20「東京電力の責任と役割、そして国の責任」として記載いたしました。 その上で、今後の地震に耐える安全性の徹底、事故発生時における避難対策の確立なども記載しました。

No.	分野	内容	回答
171	総論	除染しなくとも安全になるまで全町民を帰町させないでください。	ご意見のとおり、「町に無理矢理戻すようになること」「(戻りたくないのに)戻らざるを得ない状況をつくれること」を多くの町民は懸念しています。全町民を無理に帰町させるという姿勢ではなく、まずは安心して町外でも安心して暮らすことができる環境づくり(町外コミュニティ、賠償の確保など)を大きく掲げました。それを踏まえた上で「ふるさと再生のための」除染や復旧等を進めていくこととしています。ただし、国基準の放射線量に対する不信、放射線量の大幅な低減、生活環境の回復などの課題があるため、克服すべき課題として明確化しました。その上でも、町外でも安心して暮らすことができるような制度整備を図ることとしています。
172	総論	浪江町の復興の課題は「現実を伝えること」だと思う。	ご意見のとおり、多くの課題が山積しており、課題を正面から受け止めない中での復旧・復興では、町民に負担を強いることが懸念されます。ご意見を踏まえ、P18に「①乗り越えるべき課題」を明確化しました。今後は、放射線量の分布図など、町民の皆さんが把握したいと考えている情報を提供できるように努めていきます。
173	総論	津波により全てを失った方達のためにももっと細かに具体的に方向性を示すことが必要と思う。	ご意見を踏まえ、P46に「津波被災地域の整備計画の策定」(防災、住宅確保、土地利用など)を記載しました。なお、その前段であり、今後策定することになる「復興計画」においても、より具体的な方向性がお示しすることができるよう努めてまいります。
174	総論	復興に関しては具体的な事を進めてください。	復興ビジョン、復興計画の策定にとらわれず、先行して実施できる取組みは速やかに着手することを改めて掲げることにしました(P13「策定を待たず、実行できるものは順次実行」)。
175	総論	もっと現実を見つめ直して、帰ることにこだわらないでほしい。一番大切なのは土地なのか、人なのか考えてください。	浪江町にとって一番大事なのは町民です。長期化が予想される現状を踏まえると、町外において医療、福祉、雇用、教育等の機能を備え、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。その点をより明確に掲げることにしました。ふるさと再生は、町民全員を戻すためという観点ではなく、戻りたいと考えている方、戻って欲しいと願う方に応えるための取組みとし、さらにその上で山積する多くの課題を明確化し、現実的な対応の観点を強化いたしました。
176	総論	町では半数以上が町に戻りたいと考えているようですが、アンケートの帰還に関する設問では、「条件が整い他の住民がある程度戻れば戻る」が43.5%で、他の町民がある程度戻らなければ戻らないということなので76.4%は戻らないと言っているということ。また放射線量の設問を見ても69%が0若しくは1mSv以下と答えている。ようは除染を1年1mSv以下にならないと69%の町民は戻らない。よって半数以上の戻らない町民のためにこれからのような選択肢があるかというビジョンも考えなければならぬのではないのでしょうか。戻る前提でのビジョンと戻らない前提のビジョンを同時に示していくべきではないのでしょうか。	長期化が予想される現状を踏まえると、町外において医療、福祉、雇用、教育等の機能を備え、再び集まって暮らせるコミュニティを早急に作っていく必要があると考えております。今回のパブリックコメント等を踏まえ、町外において医療、福祉、雇用、教育等の機能を持ち、再び集まって暮らせるコミュニティを早急整備を大きく掲げるとともに、さらには県外避難者でも安心して暮らすの確保を掲げました。ビジョンを根拠として国に対して改めて町民の暮らしの再建の政策実現を求めていきます。
177	総論	現在のビジョンには復興にかかる工程及び具体的な目標、数値、日程の内容が書かれていない。浪江町で暮らせるか否かの決定が出ない時点でのビジョンはムダ。3年5年と長期間のため自宅が壊れてしまうことで浪江に戻ることはない。浪江町が私たちに何もしてくれない、県外に住んでいる町民のことを思っていないことがビジョンからよく分かった。	本災害の責任を持つ国において明確な実現目標や工程表が出されていない現況にあり、町として十分な期待に応えられない点お詫びいたします。今回のパブリックコメント等を踏まえ、町外において医療、福祉、雇用、教育等の機能を持ち、再び集まって暮らせるコミュニティを早急整備を大きく掲げるとともに、さらには県外避難者でも安心して暮らすの確保を掲げました。ビジョンを根拠として国に対して改めて町民の暮らしの再建の政策実現を求めていきます。
178	総論	子どもたちへのメッセージを読んで、大人よりも長い時間浪江と関わりあっていく子供たちの方が、本当の被害者なのかもしれないと思った。	子どもたちのアンケートには切実な願い、ふるさとへの想いがありました。子どもたちにとっては、今も問題であり、これからも問題です。P17において子ども意見を受け止め、「子どもの想いに応えるために必要なこと」「大人世代としての責務」を記載しました。さらに、ビジョンの理念に反映し、子どもの今と未来双方に対応していく内容といたしました。
179	総論	最終ページの「将来のみえを担う子どもたちへのメッセージ」、そうなんです！私たちが先が長くないんです。子ども達、そしてまだ生まれていない子どもたち、そしてその子ども達から生まれる孫たちのことを考え遠く避難しました。ふるさとを思う気持ちと常に子ども達を思う気持ちと、天秤にかけられない……つらさ、悲しさがあります。どれが一番よい選択なのかいつも悩んでいます。	子どもたちのアンケートには切実な願い、ふるさとへの想いがありました。子どもたちにとっては、今も問題であり、これからも問題です。P17において子ども意見を受け止め、「子どもの想いに応えるために必要なこと」「大人世代としての責務」を記載しました。さらに、ビジョンの理念に反映し、子どもの今と未来双方に対応していく内容といたしました。
180	総論	ビジョンは現状復帰が色濃くにじみ出ていると感じました。これでは若い住民が斜陽化進行中の町に戻る可能性は低い。町に活気を取り戻すには夢が必要であり、夢は挑戦すれば実現する可能性が高い。挑戦には「無理、できない、困難だ」は禁句である。	ふるさと再生については、町民の心の中のふるさとのイメージを大切にしながらも、若者が集まる魅力的なまちづくりを推進していきたいと考えております。まちづくりの具体的な姿については今後の復興計画での検討となりますが、希望の持てる町の姿をお示しできるよう尽力いたします。なお、ご意見の関連箇所としては、『P23 ④復興に向けた決意』及び『長期ビジョン』におけるふるさと再生の項目を補強いたしましたので、ご確認ください。
181	総論	町興し、まちづくり、町の現状回復については、政府の施策を待つのではなく、町独自の判断で計画し、政府の協力を求めるというスタンスが重要である。	復興ビジョンには、町民一人ひとりに今後の展望を示すものという側面の他に、国などに対しての要求の根拠となるものという側面も備えていると考えておりますので、今後、ビジョンの実現を国などにも求めていきます。具体的には、『P10 1)はじめに～復興ビジョンとは～』に「制約はあっても町が考え、国に要求していくことが必要です。」など、全編に渡って、国などに対して要求していく姿勢を記載いたしました。
182	総論	具体的な復旧・復興の内容が見えない。もっと詳細な内容、工程を示すことが必要である。	様々な前提が流動的だったため、具体的な内容や工程等の検討が困難だったこともあり、復興ビジョンは今後の展望を示すことを優先したものとっております。具体的な詳細を早急にお示しする必要があると考えておりますので、今後の復興計画の中で早急にお示しいたします。

No.	分野	内容	回答
183	総論	政府の帰還準備は年間50mSvを目標としているようだが、このままでは浪江町の復興は平成25年ごろ開始の見通しである。いまだ2年間復興の基本方針も示さず避難生活を続けることはあまりにも問題が多すぎる。一日も早く帰れる地区、帰れるようにする地区を、福島県を通し国に対し声高らかに進言すべき。	ご意見のとおり、政府の言うなりの復興では多くの問題が生じると考えておりますので、このビジョンでは平成24年度からの本格除染や復旧を明確化し、震災発生から3年でこの足がかりとし、希望者の早期帰町を目指すこととしております。町単体での取組みでは実現できないことも多いことから、国に対して早急な復興像の提示やその実現を要求してまいります。
184	総論	町の復興のためには現在の様々な疑問点を明らかにし、アンケートを再実施し、電話や直接の聞き取り、そして高校生以下の子供やその方々の親と話し合い等を通じ町民の想いを受け止めてから始めていただきたい。可能性の薄いことなどを基にして計画倒れになることなくできる限り実現可能性を感じられるプランを造っていただきたいと思っております。町に戻るためには、除染や賠償を始めとした帰還に必要な条件やある程度の基準がわからなければ判断が難しいと思っております。浪江町に戻らなければ生きていくのが難しいわけではなく、ただ、経済的に苦しい方も出てくるかもしれないので、その辺の議論もお願ひしたい。	今後の復興にあたっては、町民の声を丁寧を受け止めて、協働のまちづくりの観点で町民とともに課題解決にあたる必要とと考えております。また、町だけの取組みでの復興には限界がありますので、国、県、双葉郡、町民の力を合わせて復興にあたっていききたいと考えております。具体的には、『P19 ②災害への向き合い方』『P21 ②課題に対する役割分担』を記載しております。なお、賠償や除染等の前提となる事項の基準等については復興計画の中で早急にお示しできるように尽力いたします。ご意見の関連箇所としては、『P40 ②損害対策の充実』『P45 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』を記載いたしました。
185	総論	多くの事柄が不透明な今、具体的な復興計画を作れるのか。	ご意見のとおり、多くの事柄が不透明で、具体的な計画策定は困難な状況にありますが、実際に着手できること、国に早急に着手してもらいたい事項もあります。困難だから出来ないではなく、困難を乗り越えるという意思のもと、復興ビジョンに記載している施策を進めるため、関係団体や町民の方々と協力しながら、策定にあたり、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力いたします。
186	総論	復興に対して町民の意見を聞くことは大事。	今後の復興にあたっては、町民の声を丁寧を受け止めて、協働のまちづくりの観点で町民とともに課題解決にあたる必要とと考えております。今後、町民の声を聞く機会を充実を図ってまいります。具体的には、『P21 ②課題に対する役割分担』に「浪江町の役割」を記載しております。
187	総論	戻らないと決めている住民に対しての方針も記載いただきたいです。	戻らない方については、他地域での暮らしを選択したことによって不利益が生じることはないような環境や制度を構築していく必要があると考えております。不公平にならない賠償、町外コミュニティの整備、二重住民票など、安心して町外で暮らすことができる方針を、第一の方針として掲げることとしました。戻れない方、戻られることを希望される方、双方が選択できるような環境を本ビジョンを通じて実現していくことが必要と考えています。具体的には『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれにあった選択ができるように考えております。
188	総論	浪江町が主導権を握り、双葉郡住民を夢のニューなみえに連れていくぐらいの気概のある壮大なビジョン(復興ビジョンB案)も同時に進めるべきです。	復興ビジョンには、町民一人ひとりに今後の展望を示すものという側面の他に、国などに対しての要求の根拠となるものという側面も備えていると考えておりますので、今後、ビジョンの実現を国などにも求めてまいります。今回、改めて掲げた町外コミュニティは浪江町単体で実施する規模よりは、双葉郡全体で取り組むべき項目と考えられます。今後はご意見を参考にさせて頂き、復興計画の検討の中で、町民の皆様が希望を与えられるような計画となるよう尽力いたします。
189	総論	溶解した燃料を取り出し固定化し、今も出続けている放射能が止まらなければ(恐らく50年くらいかかる)観光や経済活動で来町する人はいないだろう。例えば年20mSvで戻った場合、早くて5~10年後にがんの発症で保険支出が膨大になったり、人口が減ったり、実害が伝わり人が来なくなったらどうしますか。本当に安全安心のふるさとのみえになるまでの仮の行政区域を造るとか、50~100年の長期目標と短期、中期に行わなければならない方法を考察し、世界の評価を得られるような真の復興計画を立てなければならぬ。原発事故により手間・時間・費用がかかるということを持って見せなければ同じ苦しみにあう人たちが出るかもしれないのです。急いで事はし損じます。良いアイデアや素晴らしい行動力のある人を集めてプロジェクトチームを造って対応が必要(日常業務との兼務では難しいでしょうね)。	福島第一原発の事故は真の意味で収束していないこと、放射性物質の放出の終了、燃料プールの補強などの課題があることを、「課題」として明記するとともに、解決が必要な事項として「短期ビジョン」においても項目を掲げることとしました。放射線に対する安全と安心を確保する上では、健康管理はもちろんですが、放射線量の確実な復興計画の策定にあたっては、町民の参画はもちろん、国や県、有識者等の協力を得ながら策定してまいります。ご意見を参考に、世界の評価を得られるような、そして世界に発信していけるような復興計画となるよう尽力いたします。
190	総論	もっと頭を使ってよく考えてください。10年で浪江へ戻るわけがない。復興ビジョンとやらを始めから考え直すべきです。町に住んでいたが何の魅力も感じなかった。未練はない。今の町長、行政、職員のために税金は払いたくない。町長は毎日何をしているのでしょうか。職員は相変わらず怠慢な仕事ぶり。復興や浪江町に帰るのではなく国と東電に家・土地を買い取ってもらわなければならない。買い取りの要求をすべき。新天地で税金を納めたいです。10年で復興なんてはかけた甘い考えをせず、もっと町民の意見を聞いてください。浪江へなんて戻らなくてもいいという町民も多数いるはずです。	ご指摘のように10年で町が元通りに戻り、全町民が自宅に戻るといった厳しい条件にあると考えられます。そもそも愛着がないという方はわずかでしようが、実際に帰町しても良いと思えるまでには厳しいハードルがあります。それと同時に浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思ひます。いずれの方についても、財物の賠償を確実に確保することが必要であると同時に、他地域で生活を再建する方向性も必要と考えられます。それらを踏まえ、『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えておりますのでご理解ください。
191	総論	短期的にはインフラ整備のために建設団体への働きかけと雇用の場の創出が必要。行政はニーズを敏感に反応させる体制を作るべきである。	ご意見のとおり、インフラ整備については、インフラの復旧という側面と雇用の場の創出の2つの側面があります。国においても町内の除染を平成24年度から実施することとなったことから、インフラ復旧についても早急に着手していくことが必要とされます。それらを踏まえ、復興計画の策定を待たずに早急な調査の実施とインフラ復旧の着手を行っていくほか、ビジョンにおいても早期実施を掲げようとしてまいりました。併せて復旧に際する町内企業の活用についても記載する方向としました。
192	総論	以前は2世帯、3世帯が一つの家族として生活していたが、今回の避難でバラバラに生活している人も多い現状を踏まえ、町民の目線に立ち、町民を3月11日以前の状態に戻すために今何をしなければならぬのか、どうすれば町民が希望を持つことができるか等を考え復興ビジョンの作成をお願いしたい。	今後の復興にあたっては、町民の声を丁寧を受け止めて、個々人の考えや状況に応じてのきめ細やかな支援や選択の保障をしていくことが必要と考えております。なお、ご意見を参考にさせて頂き、今後の復興計画の検討の中で、町民の皆様が希望を与えられるような計画となるよう尽力いたします。

No.	分野	内容	回答
193	総論	復興の理念については哲学が必要。 ①町民一人ひとりが自覚できるようなもの(今の理念からは何をすればよいのか見えない) ②浪江の復興は世界の関心事。そういう認識のもと、世界へアピールし浪江の支援者が増加するようなものが良いのではないかと	復興の理念については、町民一人ひとりに納得いただけるよう、分かりやすさを優先しております。 今回の見直しにおいて、両方の点について修正を行いました。 ①については、『P9 1. ビジョン策定にあたって』の全編に渡って、復興の考え方やそれぞれの役割などを改めて整理しています。 ②については、ご意見を参考に、この災害が一地域の災害ではなく、世界から見た日本という視野に立つとともに、日本全体で受け止めるべき災害という観点から、「災害への向き合い方」という点を新たなページとして記載することとしました。
194	総論	復興への道筋について、原発事故の収束すら不確かな時に、各期に年度を入れることは不適切では。記載した年度内に達成されたいとは思えない。放射線の低減といった指標のほうが良いのでは。	ご指摘のように、原発事故の収束、国の政策など不透明な状況であり、明確な年次の設定は難しい面があります。そのような中でも、検討過程において「〇年以内には〇〇になっている」というものを打ち出さないと、問題が解決していかないと意見がありました。今回のビジョンについては「町が実施するもの」というだけでなく、町民の暮らしの再建のためには、このようなステップでの暮らしの再生やふるさとの再生が必要、そのために東京電力や政府として、対応する政策を実施するように要請する根拠としての役割を持たせています。また、これを根拠に政府に迅速かつ効果的な施策の実行を強く求めています。
195	総論	帰町についての想いは、年代、職業でも異なる。町民、事業者などの分け方も、商業、農業、漁業などきめ細やかな分類でのビジョン策定が望まれる	浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思えます。 様々な想いに応えていくために『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えております。 なお、今後の復興計画策定の際にはよりきめ細やかな計画となるよう尽力いたします。
196	総論	不安や心配が残る町へ、未来ある子供たちを戻すことは、本当に恐ろしいことであり、「子供は戻すな」と町として言うてほしいくらいです。	浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思えます。 今回の子どもたちへのアンケートを通じ、復興検討委員会では改めて「安全で安心な地域」と様々な想いに応えていくために『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えておりますのでご理解ください。
197	総論	子どもたちの健康と安全を第一に考え、戻りたくても戻れない町民がいることも理解していただきたい。	浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思えます。 様々な想いに応えていくために『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えておりますのでご理解ください。
198	総論	支援物資について。県内避難者に優先的に渡っている気がする。県外避難者にも平等にすべきではないか。	各種企業・団体からの支援物資については、仮設住宅を限定してほしいという要望があり、県外避難者を優先していないということではありませんのでご理解ください。 また、ご意見を踏まえ、今後は、公平性に配慮した支援の物資を検討させていただきます。
199	総論	若い人に戻って生活をして、というには仕事、学校、人間関係等々の社会基盤を再度移し替えること。将来を含め誰が責任をもって言えるのか？またそうなるにはどの程度の期間が必要か？	帰還については、帰還できる環境を整備していくことは必要だと考えますが、帰還できる環境となったからといって帰還を強制することがあってはならないと考えております。 どこに住んでも不利益にならない環境や、若い人が戻ってきたくなるようなふるさとの再生を目指していますが、最終的にどこで生活するかは個人個人の自由意思によるものとと考えておりますのでご理解ください。 また、全ての町民が安定した暮らしを取り戻す期間としては、短期、少なくとも中期での実現を目標としておりますのでご確認ください。
200	総論	人それぞれ考え方、想いが違う。最終的には自己責任の選択になるのではないかと	ご意見のとおり、浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思えます。 様々な想いに応えていくために『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えておりますのでご理解ください。
201	総論	正直帰る、帰らないという話に振り回されるのはもうたくさん。帰町をあきらめて次に進みたい人たちがいるということも分かっています。帰る、帰らないの意思をもっと徹底的に確認して予算のムダ使いにならないようにしていただきたい。	ご意見のとおり、浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがあるかと思えます。 様々な想いに応えていくために『P16 ③多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれの想いに応じた選択ができるような環境や制度の構築が必要と考えておりますのでご理解ください。
202	総論	子供・孫とともに海・川・山で遊ぶことのできない町を真剣に復興させようとしている国・県・町は、もっともっと真剣に取り組むべきであると思う。	ご意見のとおり、現時点での国の方針では子どもたちの安全・安心が確保された復興とは言えません。 復興に対して国、県、町は全力で取り組んでいく必要があると考えます。 政府の言うなりの復興ではなく、このビジョンを根拠として、子どもたちにとっても安全・安心なふるさととなるよう、国に対して要求していきます。
203	総論	早くに知らない土地で自立生活を始め遠い将来浪江に戻ってくるかもしれない方々への財政的支援の明確なプラン。その方々は比較的早く決断はしているので強力な後押しを。	生活再建に向かって歩まれている方々への支援は、住まいの場所に関わらず重要と考えています。賠償の面では「P40 戻らないことが不利益にならない賠償」「P42 他地域での事業再開支援の拡大」など、本ビジョンに記載いたしました。
204	総論	今の避難生活を何年で終了させるのか、はっきりと。	避難指示を出している国でも終了時期の明確化に至っていない段階にあり、町としても明確にお答えできかねる段階にあります。 しかしながら、いたずらに国の動きを待つだけでなく、本ビジョンでも一定程度の目標を掲げ、国に対し避難生活の早期終了、町民一人ひとりの確実な生活再建を求めています。 ご指摘を踏まえつつ、ビジョンでは概ね以下の方向性を記載いたしました。 多くの町民に関係する町外におけるコミュニティの整備は短期着手、中期には実現・充実という姿を目指し、同時に他地域で生活される方々についても住まいの確保や他地域での行政サービスの確保などを目指しています。 また、ふるさとみえの再生に関しては、短期において低線量地区の除染・復旧に入り、一部ではあっても短期における帰町可能な実現、そして中期においては、希望される方が少なくとも町内により多く戻れる環境整備を図ることを掲げています。

No.	分野	内容	回答
205	総論	住めなくなった家の取り壊し費用、修繕費用、そのための借入方法などははっきりした支援策があるのかないのか。	ご意見のように、多くの町民が財物の保障、避難によって損傷が進んだ住宅の修繕などについて不安を持たれています。本ビジョンにおいては、P40において原発事故によって毀損された財物の確実な賠償(再調達価格が基本)を国に求めることとしているほか、P47では放置等に伴う住宅損傷に対する補償の支援確保などを掲げています。現在でも大規模損壊住宅については一定の支援制度があるほか、原発避難者の住宅再建に対する融資制度の法制化も準備されつつあります。しかしながら、その2点だけでは不足すると考え、上記の点を記載いたしました。
206	総論	数年後に町に戻った人がある期間、復興に専念できる生活支援策をわかり易く。	今回のパブリックコメントを通じて、帰町した際における課題も整理いたしました(「P18 乗り越えるべき課題」)。また、ふるさとの浪江町へ希望される方が帰町される環境が整うようになったとしても、原状回復に至らない面に対する賠償の継続も必要と考え、P40に「暮らしの現状が回復しないことに対する賠償の確保、長期賠償の要求」「原発事故被災者支援の法制化」を記載しました。あわせて、P42において「復旧・復興活動に際する町内NPO、まちづくり会社、町内企業等の活用による雇用の場の確保」も記載いたしました。
207	総論	震災以前苦しい暮らしをしていた方々への町の対応策は。	現在は、以前から苦しい生活をされていた方々に加えて、多くの町民が職を失う状況となっています。今後の生活再建の各種支援を通じ、再就職や事業再開される方々も増えることが想定されますが、ご指摘のとおり、以前より苦しい暮らしをしていた方々の再建が課題になるものと考えます。中長期的には、高齢者や障害者といった方々への重点的な取り組みや、医療や福祉施設の充実を図っていき、誰もが安心して暮らしていける環境を整備していきたいと考えております。
208	総論	町に必要な施設や病院、店舗等の運営主体は帰還の意志があるのか。	現状の被災状況を踏まえ「できることから町に戻りたい」という想いがあつたとしても、従来の事業ベースで再開することは非常に困難な状況にあります。町民が戻れば再開機運は高まる可能性もありますが、町民が戻る前提としてそれらの再開が不可欠であり、自主努力で運営できる水準になるまでの間は、経費を含めた行政による強力な支援なくして、再開は困難と考えられます。以上の観点から、P47に「医療、福祉、商業施設など生活サービス確保のための強力な再開支援の実施」を掲げています。この点については国に対して強く要請すべき項目となります。
209	総論	町への帰還開始と一応の終了時期の目安、その間の帰還人数は。	避難指示を出している国でも終了時期の明確化に至っていない段階にあり、町としても明確にお答えできかねる段階にありますが、本ビジョンでは一定程度の目標を掲げ、国に対し避難生活の早期終了、町民一人ひとりの確実な生活再建を求めていきます。また、ビジョンにおいても帰町できる環境を整える方針を示していますが、帰町は強制されるべきものではないと考えています。ビジョンにおけるふるさとへの帰町目標として、発災3年後で一部地域において帰還できる環境を整備し、発災5年後でより多くの希望者が町内で住むことができる環境整備を目指しております。帰町人数は、帰町的前提となる環境整備の進み方いかんで大きく変わることから、現時点で明確な設定はしない状況にありますが、より厳しい目線でのご想定が必要になるものと考えております。
210	総論	遠い未来、戻ってきてくれるかもしれない若い世代？の人々に対して、町はどのように応じるのか、そのビジョンは。	若い世代の方々があつてこそ、将来性のある町が実現することから、若い世代の方々が戻ることができるような、町の復旧・復興、産業や安全安心を含めた環境整備が重要になると考えております。また、他地域でお住まいになる町民(若い世代を含む)が孤立感を深めず、ふるさどを感じられるような取り組みが長期的に実施することが必要と考えています。それらを受け、大きな観点としてP17「子どもたちの想い」における大人たちの責務として、今の問題に対する支援、長期的な若い世代の安心や未来につながることを重視する姿勢を明確にしました。それらを踏まえ、町内の安全と安心の確保も多面的かつより高いレベルを目指すようにするとともに、健やかに成長し、ふるさととの絆が持つことができるような施策の方向性についても記載いたしました。
211	総論	復興に関し気軽に話し合える環境を作してほしい(そこにいけばリアルタイムでわかる、質問ができる環境)	今後の復興にあたっては、町民の声を丁寧に受け止めて、協働のまちづくりの観点で町民とともに課題解決にあたる必要があると考えております。ご意見を踏まえ、今後、町民の声を聞く機会の充実を図りたいと考えております。なお、関連記載箇所としては、『P21 ②課題に対する役割分担』に「浪江町の役割」を記載しております。
212	総論	帰町を望むのは「老人」が大半なのでは。その世代もいつまでも待たせません。若い世代、子どもがいる世代は別な土地での生活設計を進めているように感じる。早期の決断を望みます。	浪江に戻りたいと考える方、戻りたくない方、それぞれに様々なお考えがありますが、多くの方に共通するのは、早く将来の見通しを示して欲しいという点に尽きるものかと考えております。以下のとおり記載いたしました。町外でも安心して暮らすことができる環境づくり(町外コミュニティ、賠償の確保など)を大きく掲げ、早急に町外コミュニティの整備を図る方針としました。また、それを踏まえた上で「ふるさと再生のため」の除染や復旧等を早急に着手し、短期(発災後3年)での一部早期帰町、中期(発災後5年)での希望される方についてより多くの帰町実現を目指す方針を掲げました。いずれについても、早急な着手と具体的なスケジュールが求められていることを踏まえ、具現化を図ってまいります。
213	総論	事故は収束しているとは思えません。静かに進行中と考えます。一時帰宅は自由にしたいが、そこで暮らせるとは思いません。	ご意見のとおり、現在も原子炉の状況を見捨てることはできない、微量と言っても放射性物質の流出継続、不十分な原子炉と燃料プールの防護措置、廃炉に向けて課題が山積しているなど、真の事故収束には至っていないと考えております。線量などが低減してもそれらの改善が進まなければ安心して住むことは難しいと受け止めています。真の事故収束を早急に実現するよう、東京電力や国に対して強く訴えていきます。また、『P20 ①東京電力の責任と責務・役割、そして国の責任』として新たな項目を起こしたほか、P47「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」の項目を追加しました。

No.	分野	内容	回答
214	総論	汚染された土地に戻る気持ちにはなれない。問題の原発はすぐそばにあり、安心安全な暮らしはもう無理である。希望が見えない。	ご意見のとおり、現在も原子炉の状況を見捨てることはできない、微量と言っても放射性物質の流失継続、不十分な原子炉と燃料プールの防護措置、廃炉に向けて課題が山積しているなど、真の事故収束には至っていないと考えております。線量などが低減してもそれらの改善が進展しなければ安心して住むことは難しいと受け止めています。真の事故収束を早急を実現するよう、東京電力や国に対して強く訴えていきます。また、『P20 ①東京電力の責任と責務・役割、そして国の責任』として新たな項目を起こしたほか、P47「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」の項目を追加しました。
215	その他	3月11日以来人生観が変わったと多くの人が言うが、戦争の時の方がはるかに厳しい地獄を見たと思っている。誰もが「安心して暮らせる生活」が現世にあると思うほど甘くなった。人間の生活の中に含まれる永遠の矛盾や不幸の影を忘れてたり否定したりすると、人間は舞い上がり不満はますます募りその結果人間そのものを見失うと私は思っている。	この厳しい災害によって「足りないもの」と思われていた普段の生活が、いかに恵まれているものであるかということ、被災町民は実感しています。この災害による経験を浪江町民だけでなく、この日本の中で過ちを繰り返さないための経験としてもらうことが、被災地としての責務であると考えます。そういった観点も踏まえてビジョンを記載いたしました。
216	その他	北塩原村はソフトバンクの電波が入らないため、フォトビジョンでの情報は分からない。情報は郵送でお願いしたい。	ご意見を踏まえ、今後、適切な情報を町民の皆様へお伝えできるよう努めてまいります。
217	その他	避難生活の中で、数々の新聞やテレビの報道を見てきたが、町として真剣に国(政府)を相手に訴える姿を私は一度も見た記憶がない……。	十分なお知らせができておりませんが、町として国に対し幾度となく各種問題への対応を強く求めてきております。今後も、町民の代弁者として、これまで以上に真剣に訴えていくよう尽力いたします。
218	その他	他町村の中で浪江町が一番おとなしいように思う。声を大にして訴えなければバカにされてしまう。町長さん、町議員さんもっと頑張って私たちの代弁者としてアピールしてほしい。	ご意見を踏まえ、町民の皆さま代弁者として、これまで以上に真剣に訴えていくよう尽力いたします。
219	その他	町役場にある放射線測定器を2台とも津島へ避難するときに持ち出さなかった、町の失態も記述すべき。	この災害への対応にあたって、国や東京電力、県だけでなく、町としても必ずしも十分な対応となっていませんでした。このような観点を踏まえ、『P11 2)災害の概要』の①のテキストボックス内に「町自体も混乱の中で放射線への対策や避難誘導等、十分な対応ができず～」と記載いたしました。
220	その他	災害の概要冒頭に浪江町では震度6強を計測、も追加したほうが良いのでは。	ご意見を踏まえ、『P11 2)災害の概要』に「浪江町では震度6強を計測」を記載いたしました。